「服部・曽根」「豊中」「蛍池・大阪空港」「柴原」「少路」駅地区

交通バリアフリー
基本構想

平成18年(2006年)11月

豊中市

目　次

1. 序論 …… 1
1-1 背景 …… 1
1-2 目的及び位置付け …… 2
1-3 バリアフリー化に関する基本的な考え方 …… 4

2. 各地区構想 …… 5
2-1 服部・曽根駅地区 …… 5
2-1-1 選定理由 …… 5
2-1-2 位置及び区域 …… 6
2-1-3 地区の現況 …… 8
2-1-4 問題点と課題 …… 12
2-1-5 基本方針 …… 13
2-1-6 特定経路等 …… 14
2-1-7 バリアフリー化の事業内容とスケジュール …… 16
2-2 豊中駅地区 …… 31
2-2-1 選定理由 …… 31
2-2-2 位置及び区域 …… 32
2-2-3 地区の現況 …… 34
2-2-4 問題点と課題 …… 37
2-2-5 基本方針 …… 37
2-2-6 特定経路等 …… 38
2-2-7 バリアフリー化の事業内容とスケジュール …… 41
2-3 蛍池・大阪空港駅地区 …… 53
2-3-1 選定理由 …… 53
2-3-2 位置及び区域 …… 54
2-3-3 地区の現況 …… 56
2-3-4 問題点と課題 …… 61
2-3-5 基本方針 …… 62
2-3-6 特定経路等 …… 63
2-3-7 バリアフリー化の事業内容とスケジュール …… 66

2-4 柴原駅地区 …… 78
2-4-1 選定理由 …… 78
2-4-2 位置及び区域 …… 79
2-4-3 地区の現況 …… 81
2-4-4 問題点と課題 …… 84
2-4-5 基本方針 …… 84
2-4-6 特定経路等 …… 85
2-4-7 バリアフリー化の事業内容とスケジュール …… 87
2-5 少路駅地区 …… 96
2-5-1 選定理由 …… 96
2-5-2 位置及び区域 …… 97
2-5-3 地区の現況 …… 99
2-5-4 問題点と課題 …… 102
2-5-5 基本方針 …… 102
2-5-6 特定経路等 …… 103
2-5-7 バリアフリー化の事業内容とスケジュール …… 105

3. バリアフリー化の実現に向けて …… 112
3-1 今後の進め方 …… 112
3-2 市民の役割 …… 113

4. 基本構想策定の経過 …… 115
4-1 基本構想検討委員会等 …… 115
4-2 関係機関との協議 …… 117
4-3 成案化 …… 117

参考　語句の解説 …… 118

参考資料
■ バリアフリーに関する意見と考え方 …… 120
■ パブリックコメント等 …… 146
■ 豊中市歩行空間ネットワーク整備計画 …… 152

1. 序論

1-1. 背景

本格的な高齢社会の到来及び障害者の社会参画への要請の高まりなどを受け、高齢者や身体障害者等が公共交通機関を安全で便利に利用できるようにするため、平成12年(2000年)11月に交通バリアフリー法※（「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」）が施行されました。

これに基づき、豊中市では平成13年度より交通バリアフリーの取り組みを開始しています。取り組みにあたっては、「豊中市交通バリアフリー基本構想検討委員会（委員長：新田保次大阪大学大学院教授）」を設置するとともに、勉強会やワークショップ、アンケート調査等を行い、多くの市民の意見を反映しながら検討を進めてきました。

市内には１４の旅客施設（１３駅舎１空港）がありますが、それらを一度に整備するのは困難です。そのため、市内の旅客施設周辺を９地区に区分し、利用者数、配置要件、課題要件、効果要件及び緊急性から優先度づけを行い、段階的に取り組んでいます。

第一期は、豊中市における交通のバリアフリー化の基本的な考え方や整備方針を示す「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」と「緑地公園駅地区」をモデル地区に、同地区の基本構想を策定しました。

以後、第二期は「千里中央駅地区」、第三期は「庄内駅地区」と「岡町駅地区」の基本構想を策定しました。

そして今回、第四期として、「服部・曽根駅地区」、「豊中駅地区」、「蛍池・大阪空港駅地区」、「柴原駅地区」、「少路駅地区」の残る５地区（８駅１空港）の基本構想をとりまとめたものです。

平成14年(2002年)6月に策定した基本方針では、「だれもが気軽に出かけられるまちづくり」を基本理念に、基本構想を策定する重点整備地区は平成22年(2010年)までに、市内全域については平成32年(2020年)までにバリアフリー化することを目標としています。

1-2. 目的及び位置付け

本基本構想は、「服部・曽根駅地区」、「豊中駅地区」、「蛍池・大阪空港駅地区」、「柴原駅地区」及び「少路駅地区」において、高齢者及び身体障害者など、だれもが安全で便利に移動できるようにするため、バリアフリー化に関する基本的な考え方と実施すべき事業を示したものです。これに基づき、各事業者が、平成22年（2010年）までにバリアフリー化事業を実施することとします。

なお本構想は、市民及び事業者の参加による「豊中市交通バリアフリー基本構想検討委員会」からの提言を基に策定したもので、現地点検調査を含むワークショップ、パブリックコメント等を行い、高齢者、身体障害者などさまざまな立場の利用者の意見を聞いています。

表1.2.1　基本構想の策定経緯

第一期	平成14年(2002年)6月	豊中市交通バリアフリー化の基本方針
		緑地公園駅地区交通バリアフリー基本構想
第二期	平成15年(2003年)11月	千里中央駅地区交通バリアフリー基本構想
第三期	平成17年(2005年)3月	庄内駅地区交通バリアフリー基本構想
		岡町駅地区交通バリアフリー基本構想
第四期	平成18年(2006年)11月	服部・曽根駅地区交通バリアフリー基本構想
		豊中駅地区交通バリアフリー基本構想
		蛍池・大阪空港駅地区交通バリアフリー基本構想
		柴原駅地区交通バリアフリー基本構想
		少路駅地区交通バリアフリー基本構想

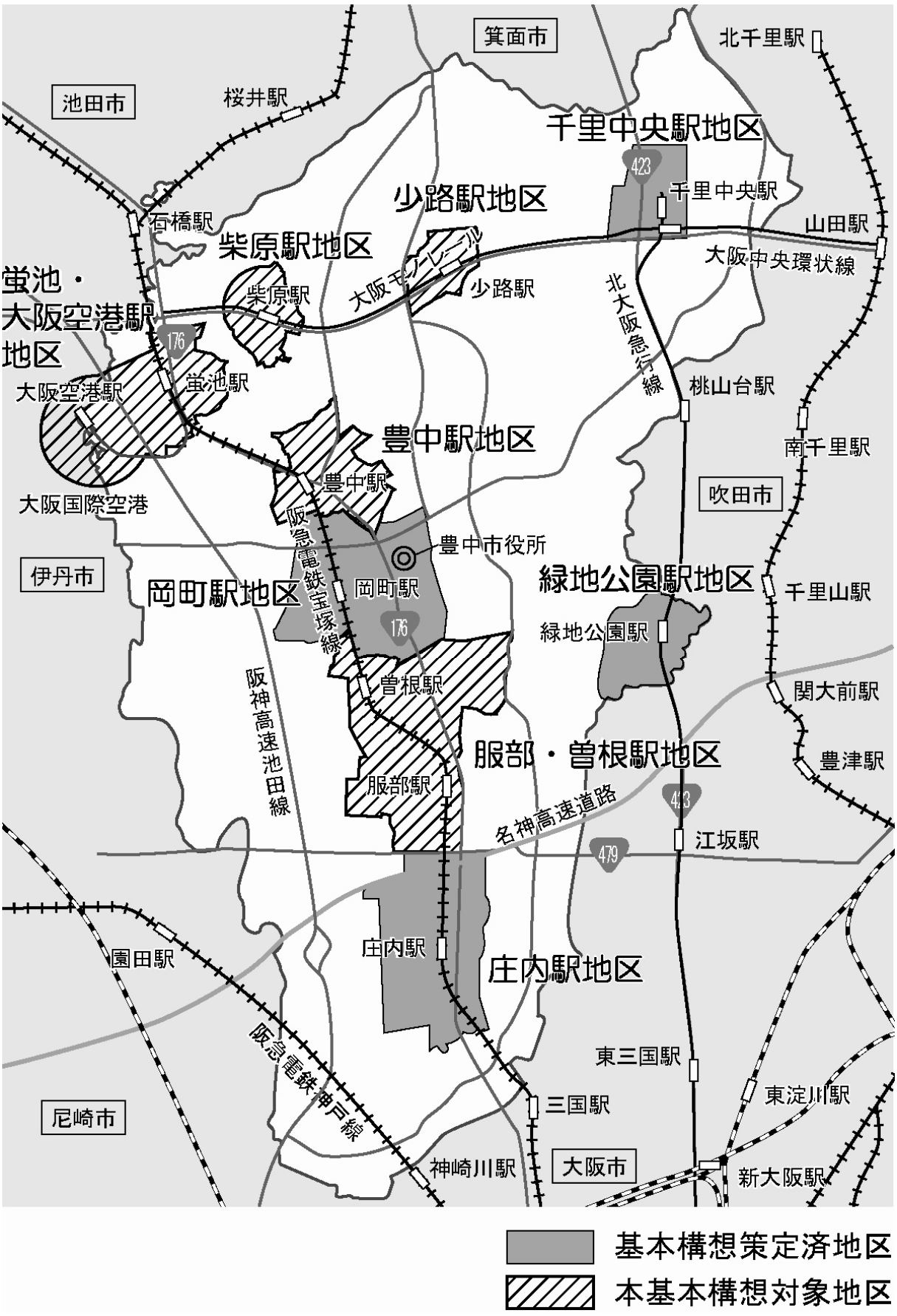

図1.2.1 重点整備地区の位置

1-3. バリアフリー化に関する基本的な考え方

豊中駅他４地区におけるバリアフリー化に関する基本的な考え方は、平成14年(2002年)6月に策定した「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」に基づきます。

物理的バリアや心のバリアなど様々なバリアを取り除き、だれもが社会へ参画していくことができ、そのことが豊中の魅力となるようなまちづくりを進めるため、交通バリアフリー化の基本理念を「だれもが気軽に出かけられるまちづくり」とし、バリアフリー化にあたっては、下記の１０の原則を踏まえるものとします。

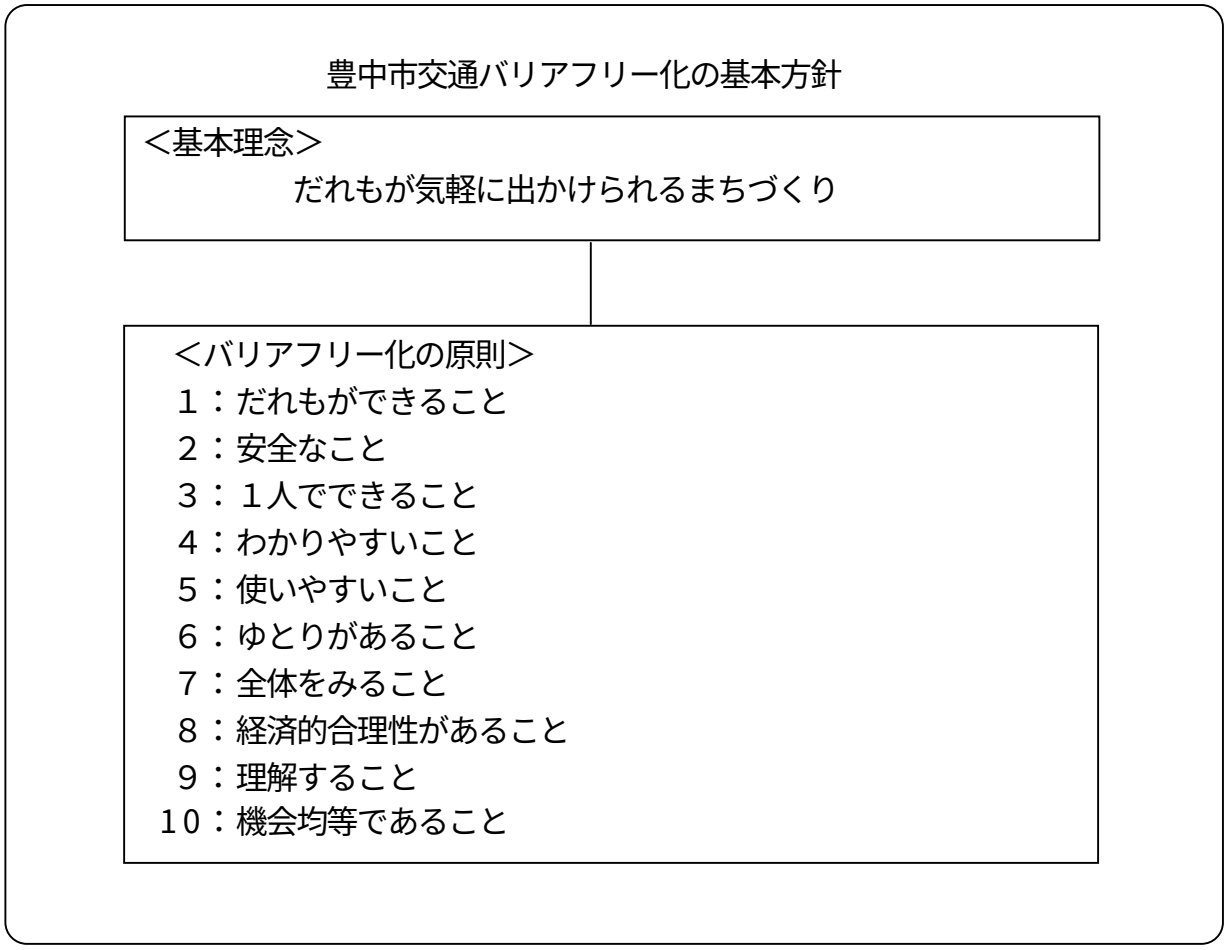

2. 各地区構想

2-1. 服部･曽根駅地区

2-1-1 選定理由

服部・曽根駅地区における、重点整備地区を選定するに際しての視点の概要は次のとおりです。

⑴ 利用者数

服部駅の一日あたりの乗降客数は約26,000人、曽根駅は約26,300人で、特定旅客施設※の要件である5,000人を超えています。

⑵ 配置要件

高齢者や身体障害者等がよく利用する施設として、障害福祉センターひまわり、豊島温水プール、豊島体育館、青年の家いぶき、豊島公園、中央公民館、アクア文化ホール、市民会館等があります。

⑶ 課題要件

文化・スポーツ・レクリエーション施設が点在していますが、これらを結ぶ歩行空間は、幅員不足、急勾配、段差等の問題があり、バリアフリー化のための事業を実施する必要があります。

⑷ 効果要件

鉄道、国道、府道、市道、信号等の様々な事業者による一体的なバリアフリー化整備により、一層効果を発揮します。

本地区には服部駅と曽根駅の二つの駅がありますが、これらの駅が近接していること、豊島公園や豊島体育館等の施設が両駅からアクセスできること、服部緑地から豊島公園、豊島温水プールを結ぶ動線を一体的に考える必要があることから、二駅を含む地区を１つの地区として位置づけました。

2-1-2 **位置及び区域**

「服部・曽根駅地区」は豊中市の中部に位置し、曽根西町1・3丁目、曽根東町1～6丁目、曽根南町1丁目、長興寺南1～4丁目、城山町1～4丁目、服部本町4丁目、服部元町1～2丁目、服部豊町1～2丁目、服部西町1～4丁目、服部南町1・3丁目、服部寿町1～2丁目により構成される区域（約193ha）とします。

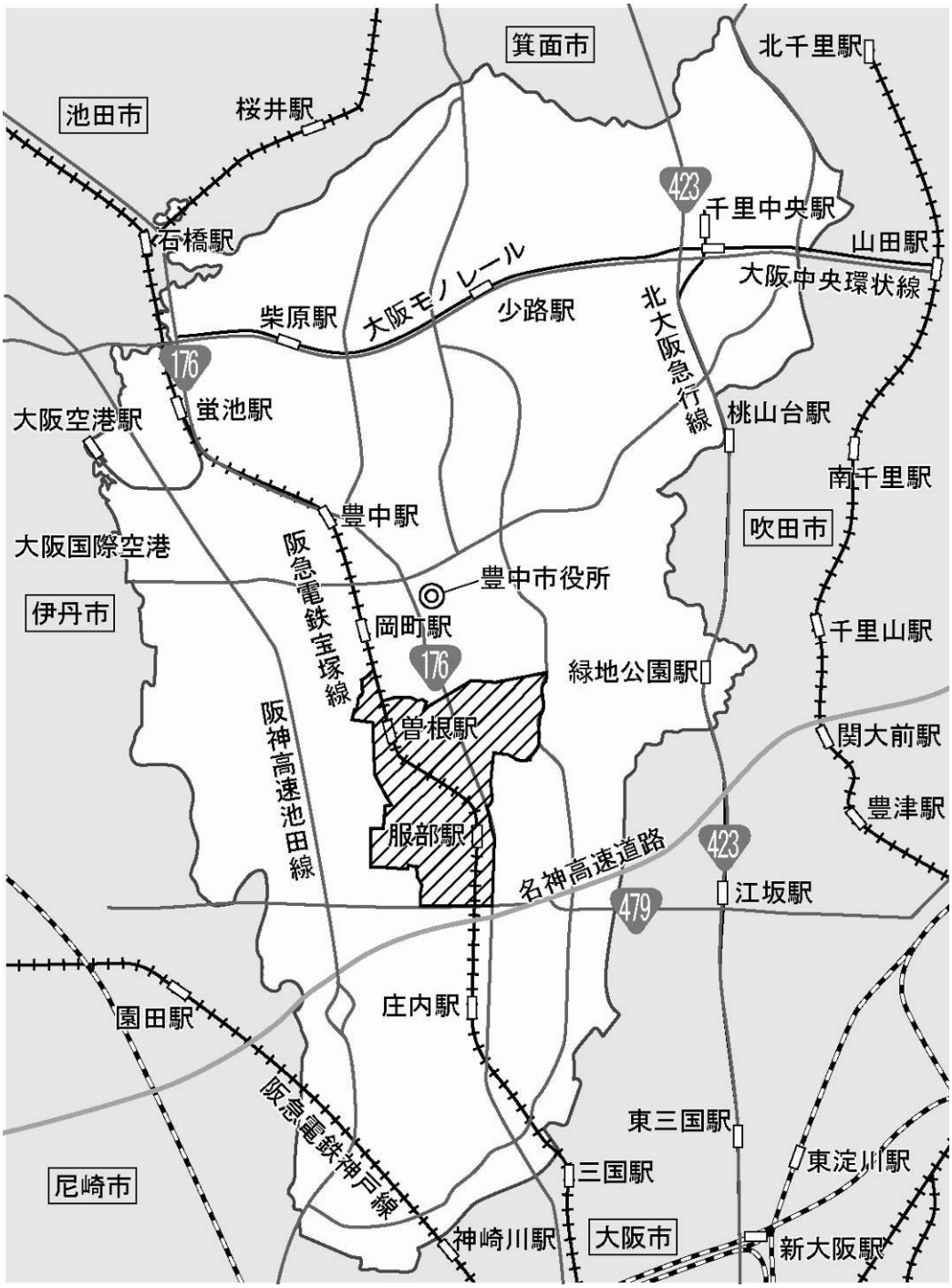

図2.1.2.1 位置図

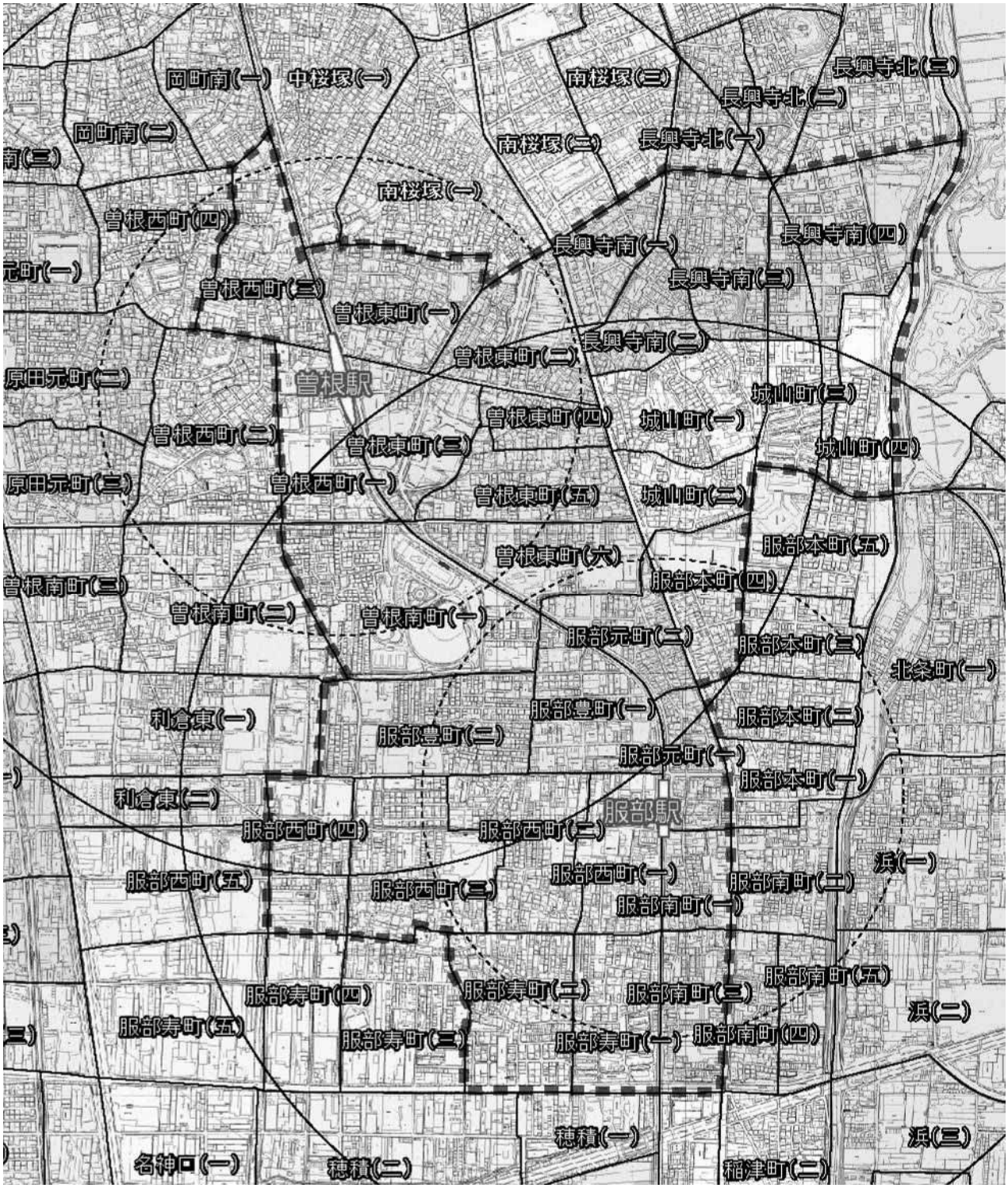
岡町南(一)
中桜塚(一)
南桜塚(三)
長興寺北(三)
長興寺北(二)
岡町南(二)
南桜塚(二)
長興寺北(一)
南桜塚(一)
曽根西町(四)
長興寺南(四)
長興寺南(一)
曽根西町(三)
長興寺南(三)
曽根東町(一)
長興寺南(二)
曽根東町(二)
曽根駅
城山町(三)
曽根東町(四)
城山町(一)
曽根西町(二)
曽根東町(三)
城山町(四)
曽根西町(一)
曽根東町(五)
城山町(二)
服部本町(五)
曽根東町(六)
服部本町(四)
曽根南町(二)
曽根南町(一)
服部元町(二)
服部本町(三)
北条町(一)
利倉東(一)
服部豊町(一)
服部本町(二)
服部豊町(二)
服部元町(一)
服部本町(一)
利倉東(二)
服部駅
服部西町(四)
服部西町(二)
浜(一)
服部西町(五)
服部西町(一)
服部南町(二)
服部西町(三)
服部南町(一)
服部南町(五)
服部寿町(四)
服部寿町(二)
服部南町(三)
浜(二)
服部寿町(五)
服部寿町(三)
服部寿町(一)
服部南町(四)
穂積(一)
浜(三)
名神口(一)
穂積(二)
稲津町(二)

図2.1.2.2 区域図

2-1-3 地区の現況

(1) 概要

○位置づけ

服部・曽根駅地区は文化・スポーツ・レクリエーション施設が集積しており、豊中市の近隣核として位置づけられています。

○地形

服部駅周辺は、概ね平坦ですが、曽根駅南側に段丘崖があり、高低差・勾配が大きくなっています。

○人口

地区内人口は約30,900人、人口密度は約160人/haであり、豊中市平均と比べ高い割合となっています。高齢化率※は18%です。

※65歳以上

表2.1.3.1 重点整備地区の特性

・地区内人口	約30,900人
・面積	約193ha
・人口密度	約160人/ha（市平均106人/ha）
・高齢化率	約18%（市平均19%）
・用途地域	駅周辺は商業系、その他は住居系

※ 人口は平成18年(2006年)3月末現在

(2) 施設配置状況

本地区の施設配置状況は図2.1.3.1 のとおりです。

服部・曽根駅地区　施設配置図

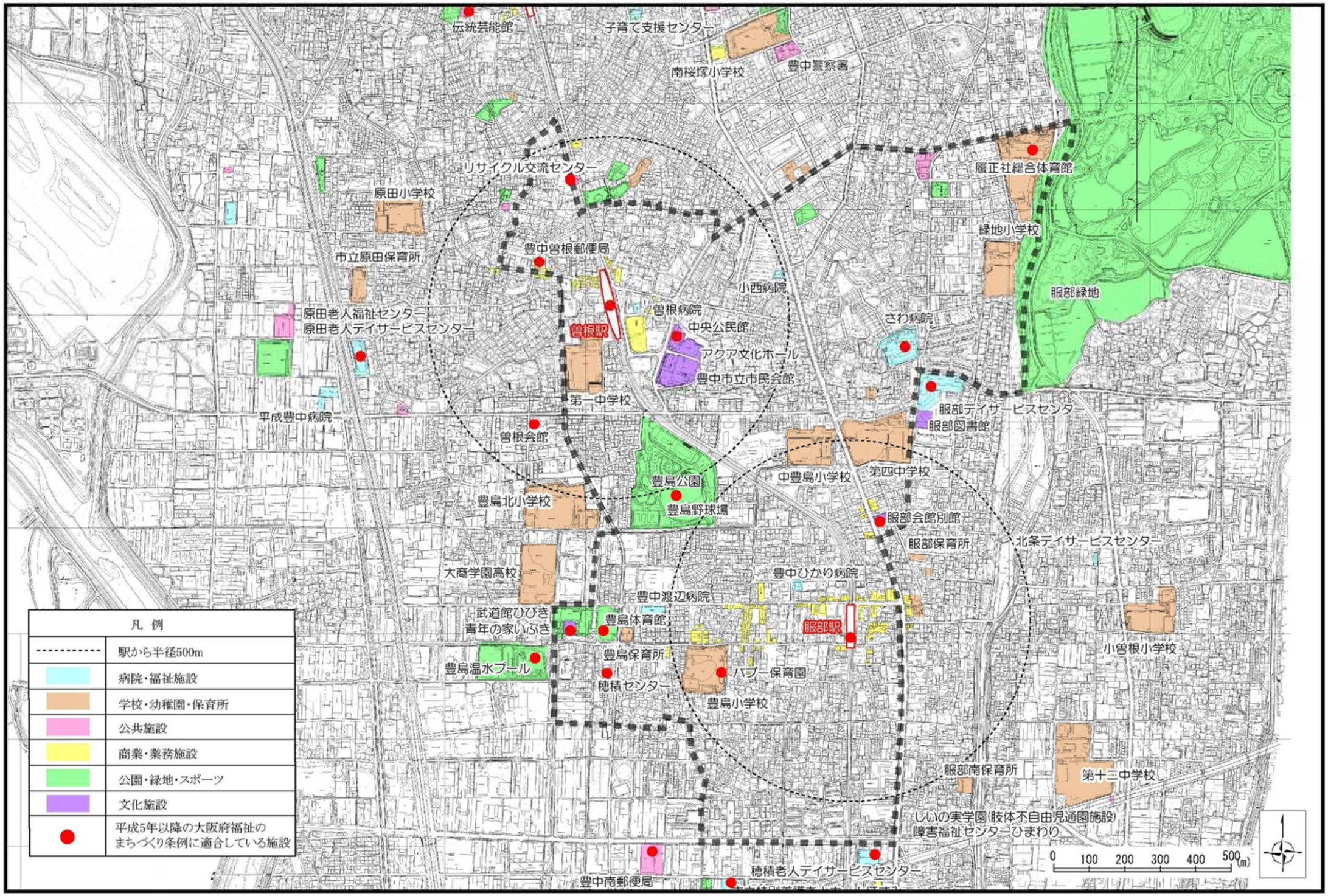

図2.1.3.1 施設配置図

(3) 交通施設の状況

○阪急服部駅

・ホーム
　地上・相対式２面
・改札口
　地上東西２箇所（自動改札機：東４、西４、うち車いす対応各１）
・改札からホームへの連絡
　東西改札の移動は、踏切を横断
　　階段　　上下線各１箇所
　　スロープ　　上下線各１箇所
・乗降客数
　一日あたり約26,000人
・トイレ
　　車いす用トイレ　　上り線に男女各１箇所

○阪急曽根駅

・ホーム
　高架・島式２面
・改札口
　地上１箇所（自動改札機４、うち車いす対応１）
・改札からホームへの連絡
　　エレベーター　　上下線各1基
　　エスカレーター　　上下線各2基
　　階段　　上下線各2箇所
・乗降客数
　一日あたり約26,300人
・トイレ
　　車いす用トイレ　　男女各１箇所

○バス

・服部

バス停「服部」からは阪急バスが２系統を運行。

・曽根

バス停「阪急曽根」からは阪急バスが３系統を運行。

(4) 地区の動向

＜服部駅周辺＞

・大阪府池田土木事務所が地区内歩行者及び自転車の安全な通行を確保するため、平成17年(2005年)8月に「豊中市服部地区あんしん歩行エリア整備計画書」を策定。

＜曽根駅周辺＞

・「まちづくり協議会そね２１の会」がまちづくり構想の検討を進め、平成18年(2006年)7月に策定。曽根駅西側はくらしのみちゾーンに登録し、平成16年(2004年)11月には速度抑制、一方通行等の交通社会実験を行った。
・平成16年度に地方自治研究機構と豊中市が「地理情報システムの活用によるバリアフリータウンの実現に関する研究」を行い、駅西の原田小学校区でバリアフリーマップを作成している。
・曽根駅周辺地区まちづくり交付金事業として、都市計画道路勝部寺内線、曽根駅前広場、高架下ふれあい広場、リサイクル交流センター等の整備が進められており、平成19年度完成予定。
・曽根駅の連続立体交差事業は平成12年度完成。

2-1-4 問題点と課題

本地区のバリアフリーに関する主な問題点と課題は次のとおりです。

表2.1.4.1 問題点と課題

種別	問題点	課題
服部駅	・スロープの勾配がきつく、幅が狭い。	・スロープの改良。
	・下りホームのトイレは車いす対応でない。	・トイレの改善。
	・トイレ入口に段差がある。	
	・ホームに柱が多い。	・ホームの改善。
	・ホームが凸凹している。	
	・視覚障害者誘導用ブロックが適切でない。	・視覚障害者誘導用ブロックの改善。
曽根駅	・券売機が利用しにくい。	・券売機の改善。
	・トイレが利用しにくい。	・トイレの改善。
道路	・服部駅前のたまり空間が少ない。	・たまり空間の確保。
	・踏切が危険。	・踏切の安全対策。
	・曽根駅前交差点が危険。	・交差点の安全対策。
	・歩道のない場所や、幅が狭い場所がある。	・歩行空間の確保。
	・歩道に段差がある。	・段差の改善。
	・歩道に凸凹がある。	・舗装の改善。
	・視覚障害者誘導用ブロックが適切でない。	・視覚障害者誘導用ブロックの改善。
	・歩道上にはみだし看板や商品がある。	・はみだし看板や商品の解消。
信号機	・音響化されていない信号がある。	・信号機の音響化。
駐車・駐輪	・歩道上に、迷惑駐車･駐輪がある。	・迷惑駐車･駐輪の解消。

2-1-5 **基本方針**

本地区特有の課題に対する基本的な方針を次のとおりとします。

(1) 集積する文化・スポーツ・レクリエーション施設を通じ、人々がふれあう地区特性を支援するバリアフリー化を進めます。

(2) 「そね・おもしろまちづくり構想～ほほえみ坂のあるまち」と連携し、バリアフリー化を進めます。

(3) 服部駅と障害福祉センターひまわりを結ぶ経路並びに曽根駅と市民会館及び豊島公園等を結ぶ経路について、重点的かつ速やかにバリアフリー化を進めます。

(4) 駅と地区内に点在する文化・スポーツ・レクリエーション施設を結び、安全・快適に移動できる歩行空間の形成を図ります。

2-1-6 **特定経路等**

駅と高齢者や身体障害者等がよく利用する施設を結ぶ主要な経路を、特定経路とし、重点的かつ速やかにバリアフリー化を進めます。また、特定経路と一体となって地区内移動のネットワークを形成する経路を、歩行空間ネットワークとし、バリアフリー化に努めます。

服部・曽根駅地区の特定経路は、服部駅とひまわり、曽根駅と市民会館及び豊島公園等を結ぶルートとし、国道176号、府道豊中吹田線、府道曽根停車場線、曽根服部緑地線など、延長約1.8km、歩行空間ネットワークは、国道176号、府道豊中吹田線、服部駅利倉線、勝部寺内線など、延長約8.0kmです。

表2.1.6.1　特定経路と歩行空間ネットワーク（服部・曽根）

経路種別	管理者	記号	路線名	延長 (m)
特定経路	国	A-1	国道176号	760
	府	A-2	府道豊中吹田線	150
	府	A-3	府道曽根停車場線	200
	市	A-4	勝部寺内線	60
	市	A-5	曽根服部緑地線	460
	市	A-6	曽根服部線	180
	小計			1,810
歩行空間ネットワーク	国	B-1	国道176号	1,200
	府	B-2	府道豊中吹田線	700
	府	B-3	府道曽根停車場線	390
	市	B-4	服部駅利倉線	720
	市	B-5	勝部寺内線	1,290
	市	B-6	阪急東側線	240
	市	B-7	曽根服部緑地線	910
	市	B-8	景観水路	1,600
	市	B-9	阪急西側南線	900
	小計			7,950
計				9,760

※　ひまわり前の稲津町第2号線は庄内駅地区で位置付け

服部・曽根駅地区　特定経路等

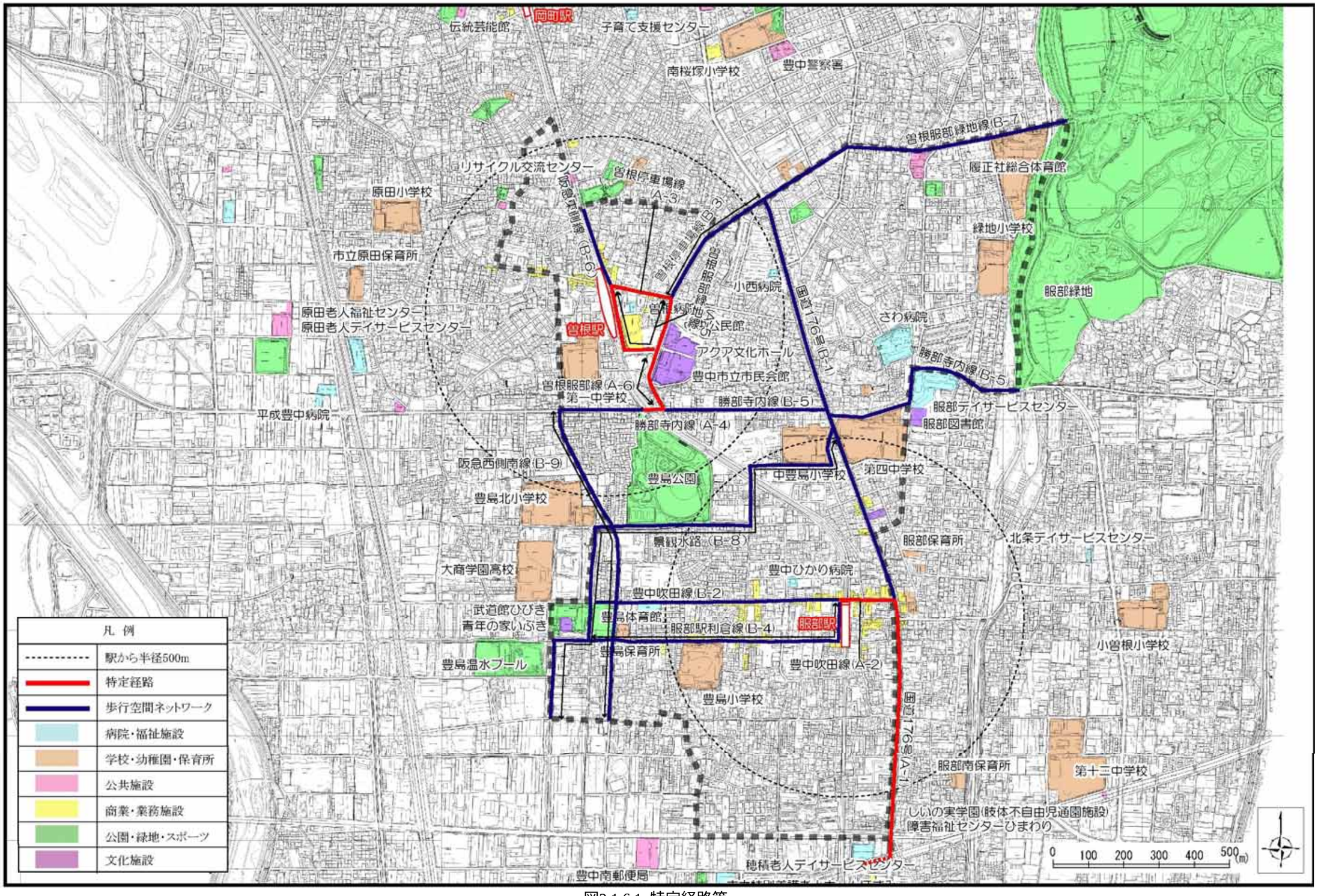

図2.1.6.1 特定経路等

2-1-7 バリアフリー化の事業内容とスケジュール

服部・曽根駅地区におけるバリアフリー化事業については、平成22年(2010年)を目標に実施しますが、詳細調査や関係者との協議、財源状況等により、事業内容及びスケジュールに変更が生じることがあります。

(1) 公共交通特定事業

a.阪急電鉄（服部駅）

項　目	内　容	スケジュール H18 H22
トイレ	多機能トイレの設置	
スロープ	スロープの改良	
視覚障害者誘導用ブロック	誘導・警告ブロックの改善	
	ホーム縁端警告ブロック※の改善	
案内	点字案内板の設置	
車両	バリアフリー化車両の導入	

b.阪急電鉄（曽根駅）

項　目	内　容	スケジュール H18 H22
視覚障害者誘導用ブロック	ホーム縁端警告ブロックの改善	
案内	点字案内板の設置	
車両	バリアフリー化車両の導入	

○整備内容

［トイレ］

・服部駅下りホームに車いす利用者やオストメイト※、乳幼児を連れた人にも使いやすい多機能トイレ※を設置します。

図2.1.7.1 多機能トイレの例

［スロープ］

・スロープの拡幅及び勾配の緩和等の改良を行います。

（上りホーム）

（下りホーム）

図2.1.7.2 スロープの現況

[視覚障害者誘導用ブロック※]

- ホームから特定経路まで視覚障害者を適切に誘導できるよう、視覚障害者誘導用ブロックを改善します。
- ホーム縁端を警告する点状ブロックは、ホーム方向が判断できるよう、ホームの内側を表示する線状突起がついたものに改善します。

図2.1.7.3 服部駅の現況

[案内]

- 視覚障害者を適切に誘導できるよう、主要な設備等の位置を示した点字による案内板を設置します。

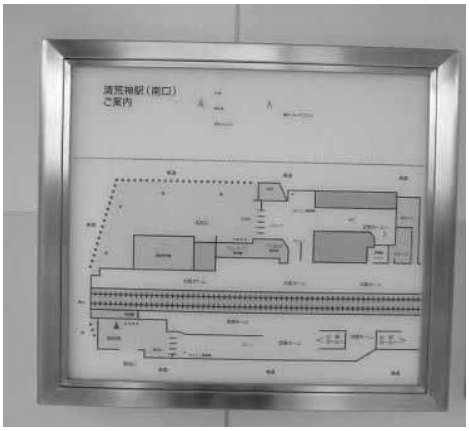

図2.1.7.4 点字案内板の例

[車両]

- 新規車両の導入にあたっては、文字案内装置や車いすスペース等を設置したバリアフリー化車両を基本とします。

（車内文字案内装置）

（車いすスペース）

図2.1.7.5 バリアフリー化車両

c.阪急バス

項　目	内　容	スケジュール H18 H22
車両	低床型バスの導入	
バス停	ベンチ及び上屋の設置	
	視覚障害者誘導用ブロックの設置	

○整備内容

［車両］

・新規車両の導入にあたっては、低床型（ノンステップバスまたはワンステップバス）で、文字案内装置等を設置したバリアフリー化車両を基本とします。

図2.1.7.6 ノンステップバス

［バス停］

・バス待ち時間の快適性向上を図るため、ベンチ及び上屋の設置に努めます。

・視覚障害者が乗車位置を認識できるよう、設置可能な場所への誘導用ブロックの設置を進めます。

(2) 道路特定事業

a.特定経路

路　線	内　容	スケジュール H18 H22
国道176号	電線類地中化に合わせた歩道改良	
府道豊中吹田線	歩道設置及び歩道の改善	
	駅前及び踏切周辺の改善	
府道曽根停車場線	電線類地中化及び道路拡幅	
曽根服部線	勾配の改善	
特定経路 等	視覚障害者誘導用ブロックの設置	

○整備内容

［国道１７６号］

・ 電線類の地中化に合わせて、段差・凸凹・急勾配の解消等の歩道改良を行います。その際、歩行空間拡幅を検討します。

図2.1.7.7 国道176号の現況

［府道豊中吹田線］

・ 服部駅東側について、歩道のない区間に歩道を設置すると共に、既存の歩道の段差・凸凹・急勾配等を改善します。
・ 駅前及び踏切周辺について、鉄道事業者と協力し、歩行空間・たまり空間の確保や鉄道・道路横断の安全対策を検討します。

図2.1.7.8 府道豊中吹田線の現況

［府道曽根停車場線］

・ 電線類の地中化及び道路拡幅工事の早期完成を目指します。その際、歩道の段差改善等のバリアフリー化を図ります。

図2.1.7.9 府道曽根停車場線の現況

［曽根服部線］

・ 市民会館南西部交差点周辺の勾配を改善します。

図2.1.7.10 曽根服部線の現況

［特定経路 等］

・ 特定経路上の必要な箇所に連続した視覚障害者誘導用ブロックを設置します。
・ 歩道上のバス停について、視覚障害者誘導用ブロックの設置を進めます。

図2.1.7.11 府道豊中吹田線の現況

b.歩行空間ネットワーク

路　線	内　容	スケジュール H18 H22
国道176号	電線類地中化に合わせた歩道改良	
府道豊中吹田線	歩行空間の確保	
府道曽根停車場線	勾配の改善	
服部駅利倉線	歩道の改善	

○整備内容

［国道176号］

・電線類の地中化に合わせて、段差・凸凹・急勾配の解消等の歩道改良を行います。その際、歩行空間拡幅の検討を行います。

図2.1.7.12 国道176号の現況

［府道豊中吹田線］

・服部駅西側について、カラー舗装などによる歩行空間の確保を検討します。

図2.1.7.13 府道豊中吹田線の現況

[府道曽根停車場線]

・府道曽根停車場線と曽根駅東町線の交差点北東部付近について、勾配の改善等を検討します。

図2.1.7.14 府道曽根停車場線の現況

[服部駅利倉線]

・段差・凸凹・急勾配等を改善し、合わせて歩行空間の拡幅を検討します。

図2.1.7.15 服部駅利倉線の現況

(3) 交通安全特定事業

項　目	内　容	スケジュール H18 H22
信号機	信号機の音響化	
	歩行者用青信号時間の延長	
迷惑駐車	啓発活動と取締りの実施	
迷惑自転車	啓発活動と移動保管の実施	

○整備内容

［信号機］

・特定経路上にある信号機について、音響を必要とする箇所の検討を行い、音響化を図ります。

・歩行者用信号について、青信号時間の延長を必要とする箇所の検討を行い、青信号の延長又は延長できる装置を設置します。

図2.1.7.16 府道曽根停車場線と曽根服部緑地線の交差点の現況

［迷惑駐車］

・迷惑駐車を追放するため、関係者が連携し、啓発活動を実施すると共に、取締りを強化します。

図2.1.7.17 府道豊中吹田線の現況

［迷惑自転車］

・迷惑駐輪を追放するため、関係者が連携し、啓発活動を実施すると共に、移動保管を強化します。

・自転車通行のマナー向上を図るため、関係者が連携し、啓発活動を実施します。

図2.1.7.18 曽根服部緑地線（曽根駅前付近）の現況

(4) その他の事業

項　目	内　容	スケジュール H18 H22
地下道	地下道の改善	
看板・商品	啓発、指導の実施	
啓発	市民への啓発の実施	
教育	職員教育の実施	

○整備内容

［地下道］

・服部駅南側地下道について、手すり、滑り止め及び視覚障害者誘導用ブロック等の改善を行います。

図2.1.7.19 地下道の現況

［看板・商品等］

・道路上にはみ出している看板や商品等を解消するために、関係者が連携し、啓発・指導を実施します。

図2.1.7.20 国道１７６号の現況

[啓発]

・国、府、市は、マナーの向上やサポートの促進を図るため、市民や各管理者を対象とした広報活動、教育活動及び、啓発活動を実施します。

[教育]

・各事業者は、職員に対し、適切な対応を行うことができるよう、教育・研修を実施します。

豊中駅他4地区
交通バリアフリー基本構想

服部・曽根駅地区　バリアフリー化事業

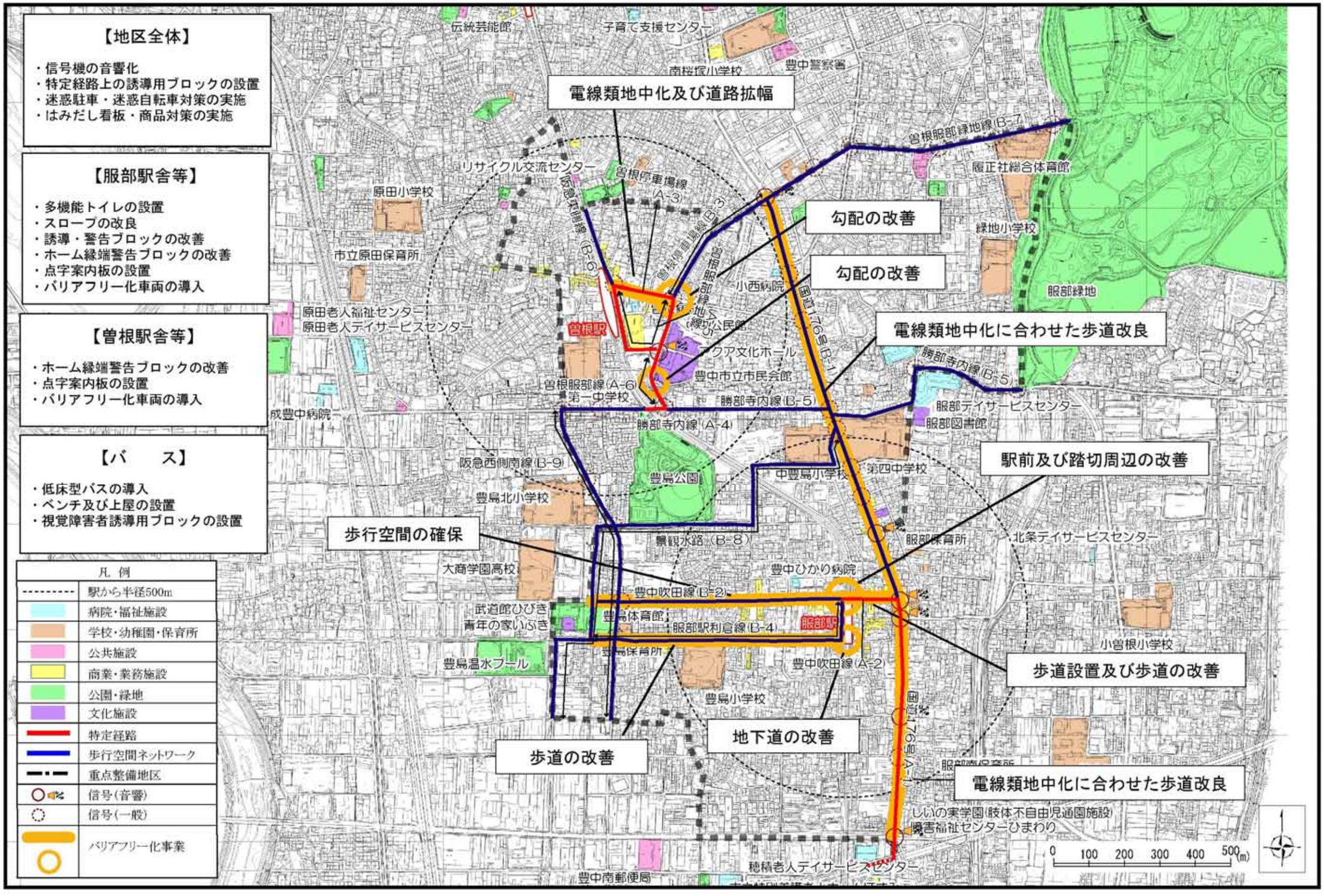

図2.1.7.21 バリアフリー化事業

2-2. 豊中駅地区

2-2-1 選定理由

豊中駅地区における、重点整備地区を選定するに際しての視点の概要は次のとおりです。

(1) **利用者数**

豊中駅の一日あたりの乗降客数は、約54,300人で、特定旅客施設の要件である5,000人を超えています。

(2) **配置要件**

高齢者や身体障害者等がよく利用する施設として、とよなか男女共同参画推進センター、（仮称）健康福祉センター、生活情報センターくらしかん、とよなか国際交流センター等があります。

(3) **課題要件**

豊中市の中心核として、公共施設や商業施設が点在していますが、駅周辺のデッキは階段が多く、施設を結ぶ歩行空間は幅員不足、急勾配、段差等の問題があり、バリアフリー化のための事業を実施する必要があります。

(4) **効果要件**

鉄道、バス、国道、府道、市道、信号等の様々な事業者による一体的なバリアフリー化整備により、一層効果を発揮します。

2-2-2 **位置及び区域**

「豊中駅地区」は豊中市の中部に位置し、本町1・3～5・7丁目、玉井町1丁目、末広町1丁目、岡上の町3～4丁目、北桜塚2丁目により構成される区域（約69ha）とします。

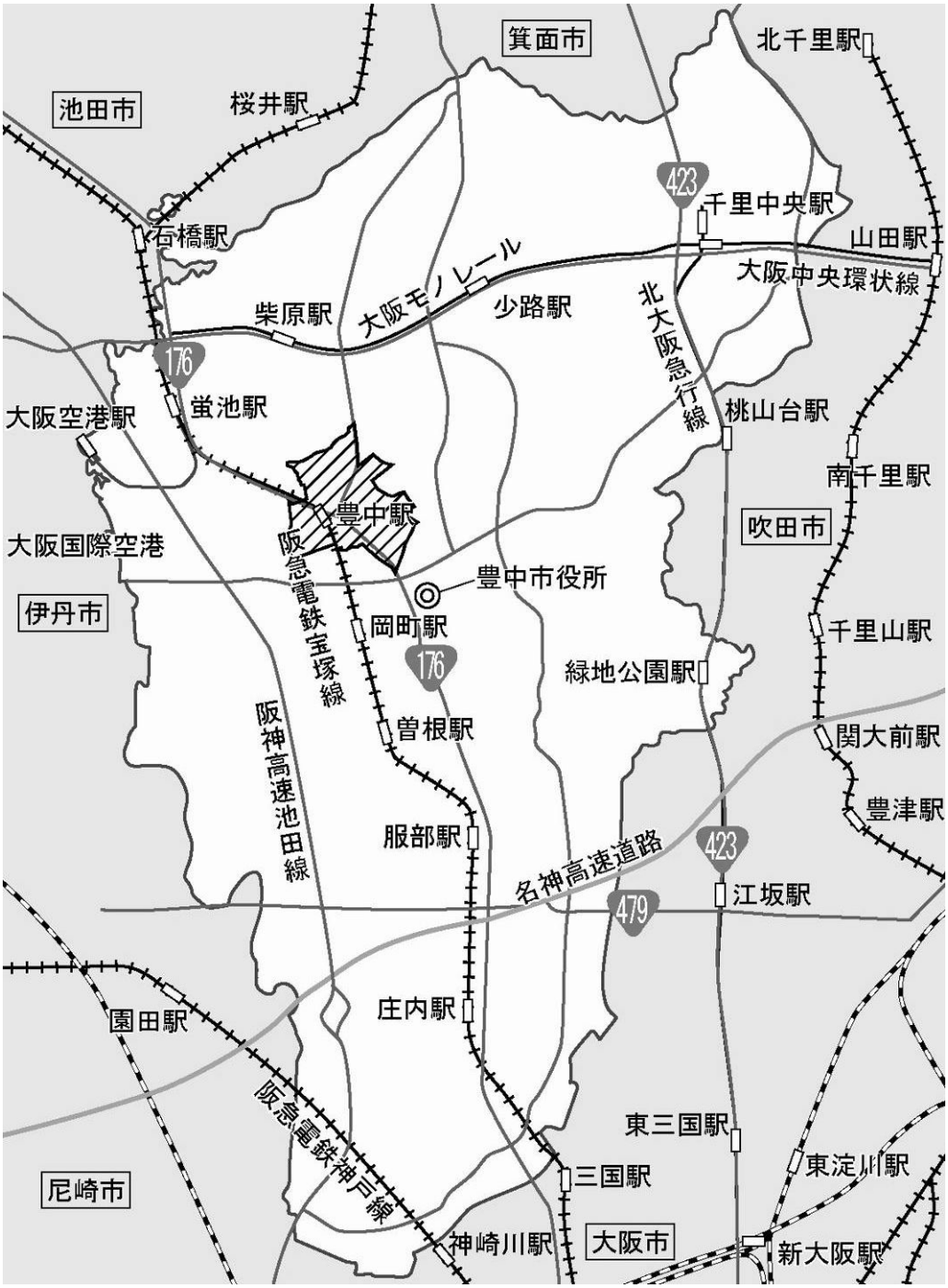

図2.2.2.1 位置図

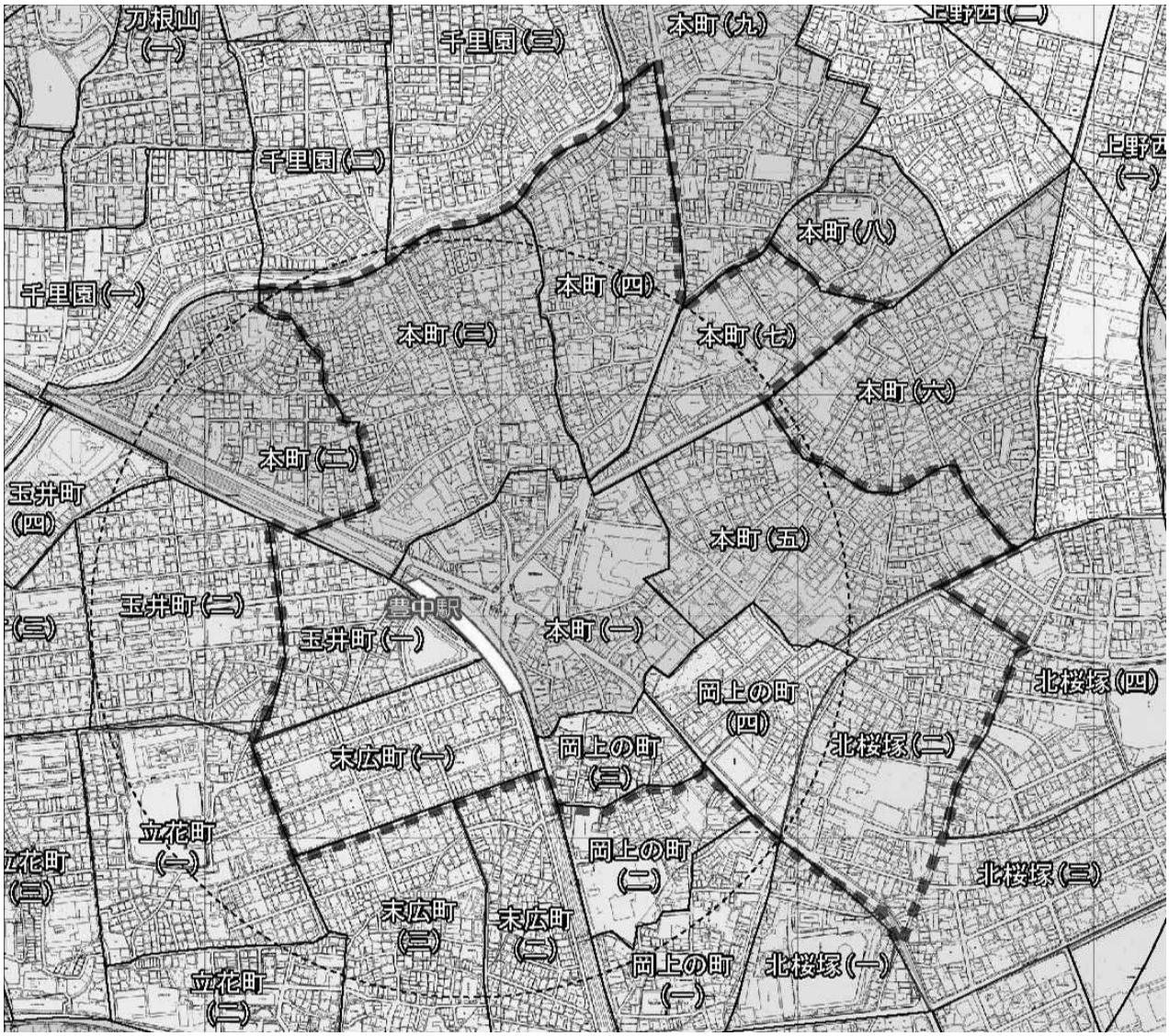
刀根山
(一)
千里園(三)
本町(九)
上野西(二)
千里園(二)
上野西
(一)
本町(八)
千里園(一)
本町(四)
本町(三)
本町(七)
本町(六)
本町(二)
玉井町
(四)
本町(五)
玉井町(二)
豊中駅
玉井町(一)
本町(一)
岡上の町
(四)
北桜塚(四)
末広町(一)
岡上の町
(三)
北桜塚(二)
立花町
(一)
岡上の町
(二)
北桜塚(三)
末広町
(三)
末広町
(二)
岡上の町
(一)
北桜塚(一)
立花町
(二)
図2.2.2.2 区域図

2-2-3 地区の現況

(1) 概要

○位置づけ

豊中駅地区には商業業務施設が多数立地しており、広域商業の中心核として位置づけられています。

○地形

地形は、北東から南西の千里川へかけて緩やかな勾配となっているが、ほぼ平坦な地区となっています。

○人口

地区内人口は約8,000人、人口密度は約116人/haであり、豊中市平均と比べ高い割合となっています。また、高齢化率※も21%と高い地区です。

※65歳以上

表2.2.3.1 重点整備地区の特性

・地区内人口	約8,000人
・面積	約69ha
・人口密度	約116人/ha（市平均106人/ha）
・高齢化率	約21%（市平均19%）
・用途地域	駅周辺は商業系、その他は住居系

※ 人口は平成18年(2006年)3月末現在

(2) 施設配置状況

本地区の施設配置状況は図2.2.3.1 のとおりです。

豊中駅地区　施設配置図

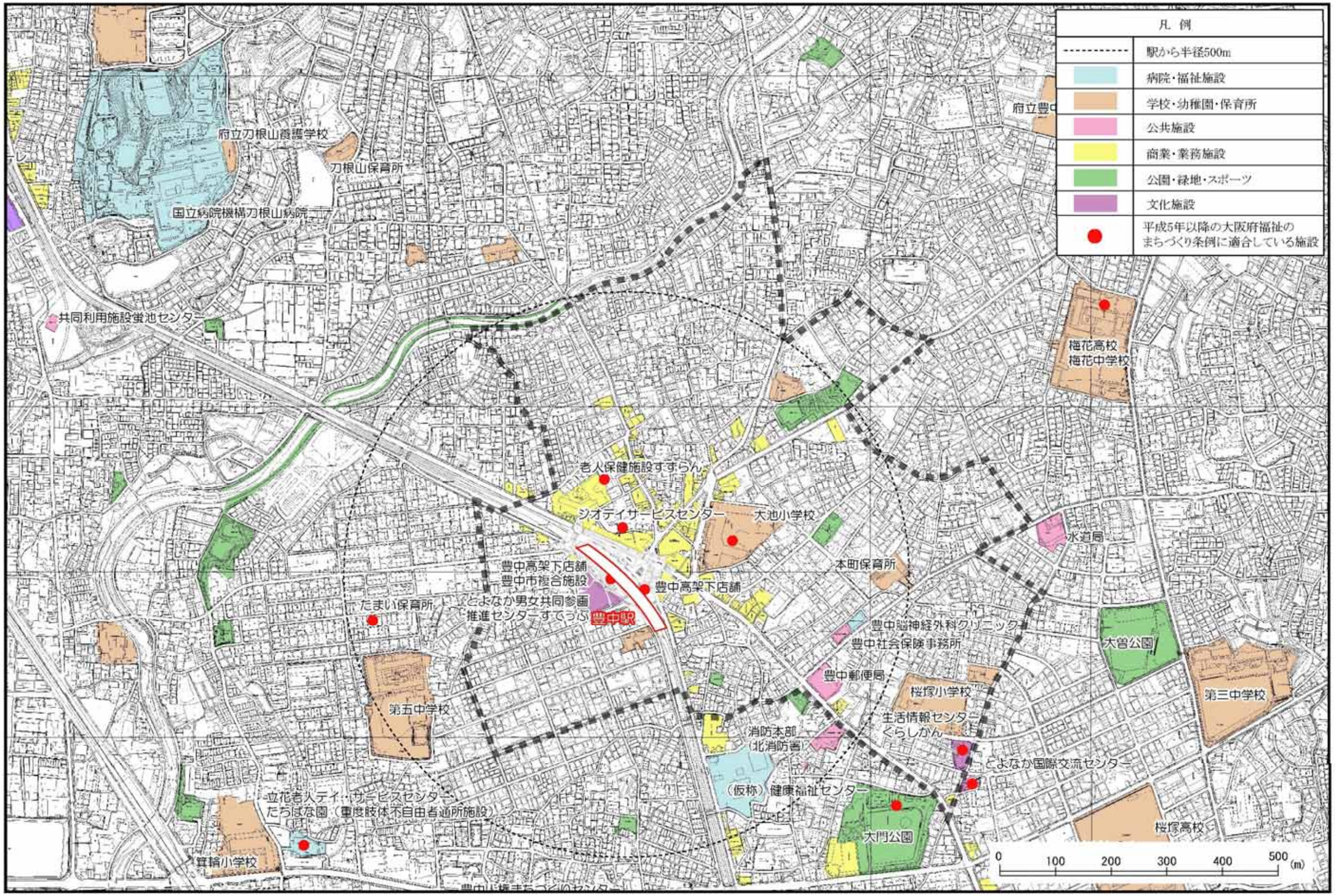

図2.2.3.1 施設配置図

(3) 交通施設の状況

○阪急豊中駅

・ホーム
　高架・島式１面
・改札口
　２階２箇所（自動改札機：北４、南６、うち車いす対応各１）
・改札からホームへの連絡

エレベーター	1基
エスカレーター	2基
階段	2箇所

・改札から地上への連絡

エレベーター	1基
エスカレーター	2基
階段	2箇所

・乗降客数
　一日あたり約54,300人
・トイレ
　車いす用トイレ　男女各１箇所

○バス

バス停「豊中」からは阪急バスが１９系統を運行。千里中央に次ぐターミナルを形成。

(4) 地区の動向

・連続立体交差事業は平成12年度完成。駅前広場整備は平成16年(2004年)6月完成。
・平成7年(1995年)に豊中駅前まちづくり推進協議会がまちづくり構想を策定。平成9年(1997年)には豊中市がまちづくりの基本方針を策定。南吉野線の延伸や銀座通りのモール化、周辺再開発等を示している。その後、平成12年(2000年)にモール化等の交通社会実験を行い、平成13年度にはまちづくりを進める交通施策調査を行い、構想の実現に向け取り組んでいる。
・市立病院跡地に（仮称）健康福祉センターを含む、中心市街地の活性化に貢献する複合施設を建設予定。平成17年(2005年)9月に事業者を決定し、18年度事業着手に向け取り組んでいる。
・豊中駅東口では、新開地ビル等の共同建替について、事業化に向け取り組んでいる。

2-2-4 問題点と課題

本地区のバリアフリーに関する主な問題点と課題は次のとおりです。

表2.2.4.1 問題点と課題

種別	問題点	課題
豊中駅	・券売機が利用しにくい。	・券売機の改善。
	・案内がわかりにくい。	・サインの改善。
道路	・東側からの車いす利用者は大きく迂回する必要がある。	・バリアフリールートの確保。
	・歩道のない場所や、幅が狭い場所がある。	・歩行空間の確保。
	・歩道に勾配がある。	・勾配の改善。
	・歩道に段差がある。	・段差の改善。
	・歩道に凸凹がある。	・舗装の改善。
	・視覚障害者誘導用ブロックが適切でない。	・視覚障害者誘導用ブロックの改善。
	・歩道上にはみだし看板や商品がある。	・はみだし看板や商品の解消。
信号機	・音響化されていない信号がある。	・信号機の音響化。
駐車・駐輪	・迷惑駐車･駐輪がある。	・迷惑駐車･駐輪の解消。
バス	・乗降口の段差が大きい。	・低床型バスの導入。
	・時刻表が見にくい。	・時刻表の改善。

2-2-5 基本方針

本地区特有の課題に対する基本的な方針を次のとおりとします。

(1) 市民生活と都市活動の拠点として人が集まり交流する地区特性を支援するバリアフリー化を進めます。

(2) 「いろいろな人が集い、交わり、みんなが楽しく暮らせるまち」を基本方針とする豊中駅前まちづくり構想と連携し、バリアフリー化を進めます。

(3) 豊中駅とバスターミナル､エトレ豊中及び(仮称)健康福祉センターを結ぶ経路について重点的かつ速やかにバリアフリー化を進めます。

2-2-6 特定経路等

駅と高齢者や身体障害者等がよく利用する施設を結ぶ主要な経路を、特定経路とし、重点的かつ速やかにバリアフリー化を進めます。また、特定経路と一体となって地区内移動のネットワークを形成する経路を、歩行空間ネットワークとし、バリアフリー化に努めます。

豊中駅地区の特定経路は、駅とバスターミナル、エトレ豊中及び(仮称)健康福祉センターを結ぶルートとし、阪急東側線、駅前広場等の延長約0.7km。歩行空間ネットワークは、国道176号、東豊中線、平塚熊野田線など、延長約2.9kmです。

なお、旅客施設内等で、改札口と特定経路を結ぶ主要な経路を移動円滑化ルートとし、特定経路と合わせバリアフリー化を進めます。

表2.2.6.1　特定経路と歩行空間ネットワーク（豊中）

経路種別	管理者	記号	路線名	延長（m）
特定経路	市	A-1	阪急東側線	360
	市	A-2	阪急西側線（デッキ）	20
	市	A-3	阪急東側線（デッキ）	90
	市	A-4	阪急西側線（バスおりば通路）	80
	市	A-5	阪急東側線（バスのりば通路）	120
	小計			670
歩行空間ネットワーク	国	B-1	国道176号	940
	府	B-2	府道豊中亀岡線	200
	市	B-3	東豊中線	630
	市	B-4	平塚熊野田線	510
	市	B-5	阪急西側北線	470
	市	B-6	北桜塚第17号線	150
	小計			2,900
計				3,570

豊中駅地区　特定経路等

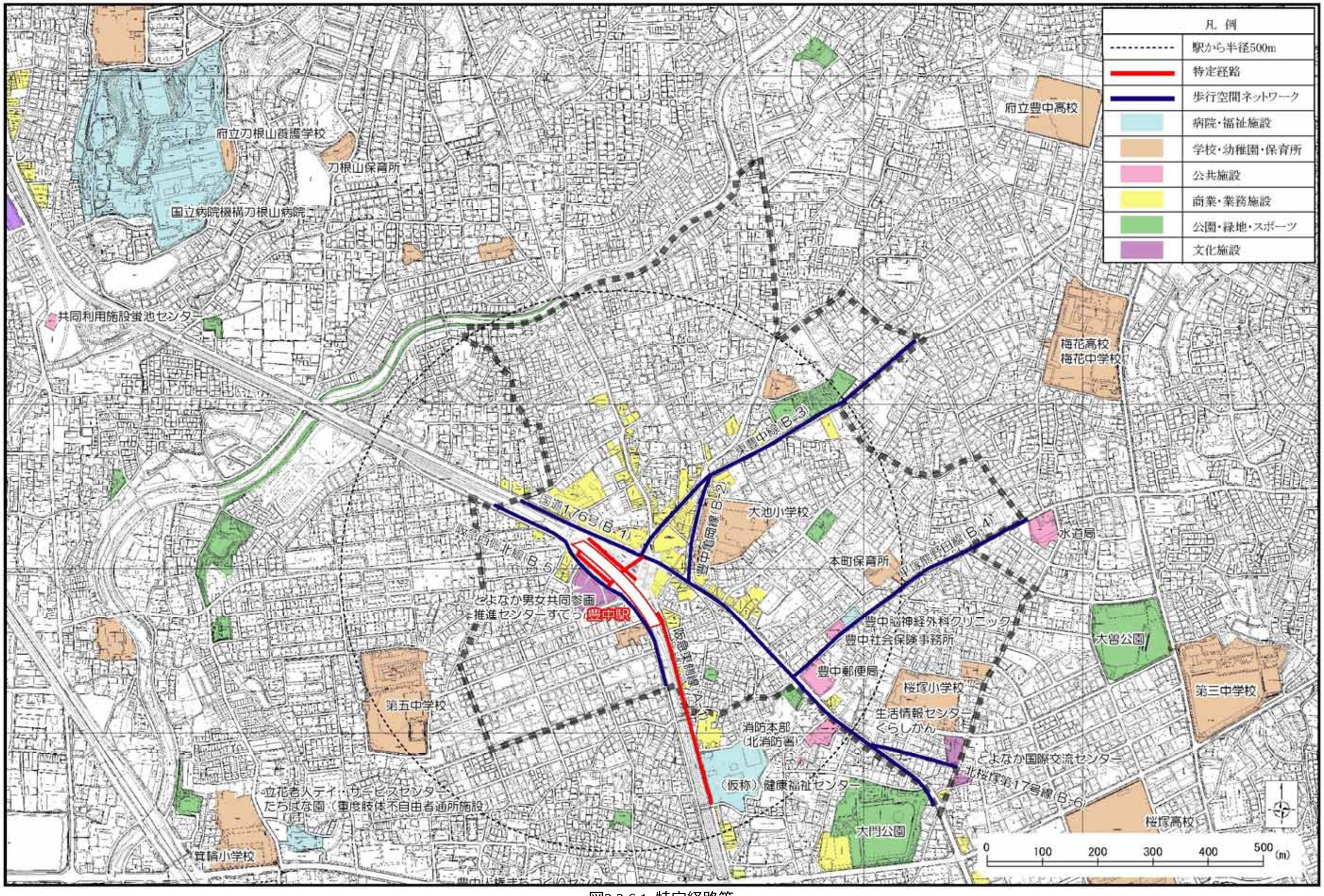

図2.2.6.1 特定経路等

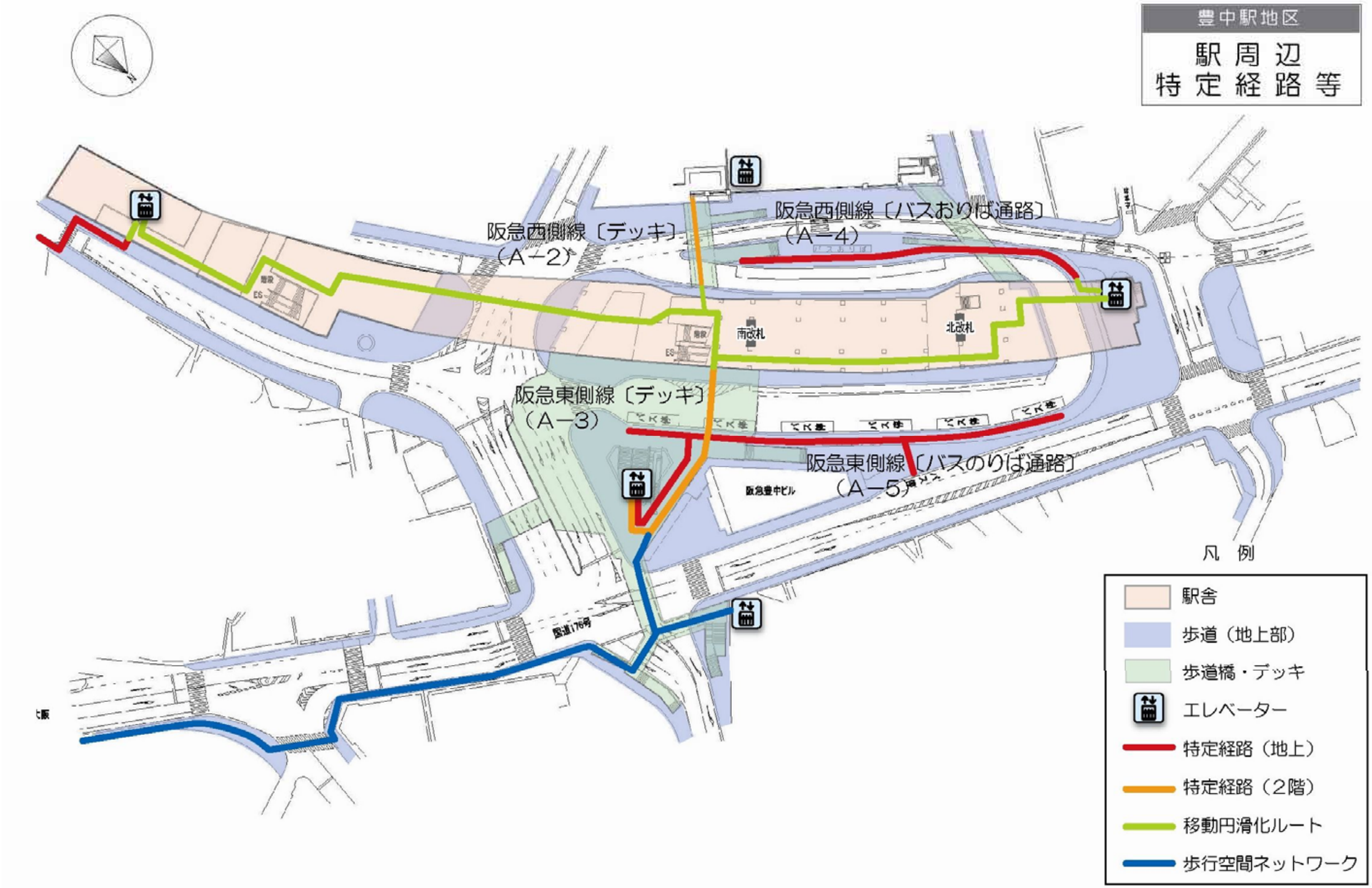

図2.2.6.2 駅周辺の特定経路等

2-2-7 バリアフリー化の事業内容とスケジュール

豊中駅地区におけるバリアフリー化事業については、平成22年(2010年)を目標に実施しますが、詳細調査や関係者との協議、財源状況等により、事業内容及びスケジュールに変更が生じることがあります。

(1) 公共交通特定事業

a.阪急電鉄（豊中駅）

項　目	内　容	スケジュール H18 H22
視覚障害者誘導用ブロック	誘導・警告ブロックの改善	
	ホーム縁端警告ブロックの改善	
案内	サインの改善	
	点字案内板の設置	
車両	バリアフリー化車両の導入	

○整備内容

［視覚障害者誘導用ブロック］

- ホームから特定経路まで視覚障害者を適切に誘導できるよう、視覚障害者誘導用ブロックを改善します。
- ホーム縁端を警告する点状ブロックは、ホーム方向が判断できるよう、ホームの内側を表示する線状突起がついたものに改善します。

図2.2.7.1 構外通路の現況

図2.2.7.2 ホームの現況

[案内]

・鉄道事業者、バス事業者及び道路管理者が連携し、わかりやすく連続性のあるサインに改善します。

・視覚障害者を適切に誘導できるよう、主要な設備等の位置を示した点字による案内板を設置します。

図2.2.7.3 豊中駅の現況

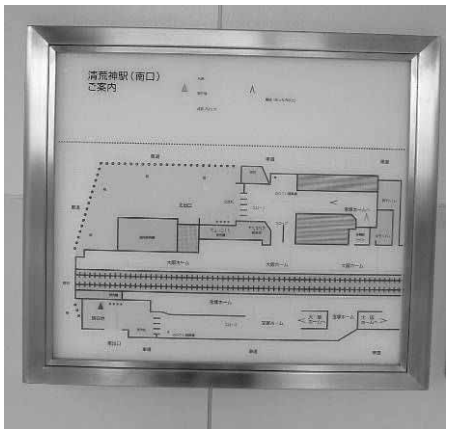

図2.2.7.4 点字案内板の例

[車両]

・新規車両の導入にあたっては、文字案内装置や車いすスペース等を設置したバリアフリー化車両を基本とします。

（車内文字案内装置）　　（車いすスペース）

図2.2.7.5 バリアフリー化車両

b.阪急バス

項　目	内　容	スケジュール H18 H22
車両	低床型バスの導入	
バス停	ベンチ及び上屋の設置	
	視覚障害者誘導用ブロックの設置	
案内	サインの改善	

○整備内容

[車両]

・新規車両の導入にあたっては、低床型（ノンステップバスまたはワンステップバス）で、文字案内装置等を設置したバリアフリー化車両を基本とします。

図2.2.7.6 ノンステップバス

[バス停]

・バス待ち時間の快適性向上を図るため、ベンチ及び上屋の設置に努めます。
・視覚障害者が乗車位置を認識できるよう、設置可能な場所への誘導用ブロックの設置を進めます。

[案内]

・鉄道事業者、バス事業者及び道路管理者が連携し、わかりやすく連続性のあるサインに改善します。

(2) 道路特定事業

a.特定経路

路　線	内　容	スケジュール H18 H22
阪急東側線（豊中駅前広場）	サインの改善	
特定経路 等	視覚障害者誘導用ブロックの設置	

○整備内容

［阪急東側線（豊中駅前広場）］

・鉄道事業者、バス事業者及び道路管理者が連携し、わかりやすく連続性のあるサインに改善します。

図2.2.7.7 豊中駅前広場の現況

［特定経路 等］

・特定経路上の必要な箇所に連続した視覚障害者誘導用ブロックを設置します。
・歩道上のバス停について、視覚障害者誘導用ブロックの設置を進めます。

図2.2.7.8 阪急東側線の現況

b.歩行空間ネットワーク

路　線	内　容	スケジュール H18 H22
国道１７６号 他	バリアフリールートの検討	
国道１７６号	歩行空間拡幅の検討	
	歩道の改善	
府道豊中亀岡線	歩道切下げ部の改善	
平塚熊野田線	歩道改良	
阪急西側北線	歩道改良	
東豊中線	交差点改良の検討	

○整備内容

［国道１７６号他］

・駅東側地区からのバリアフリールートの確保について、周辺建物の共同化や再開発並びに南吉野線の延伸や交差点改良等のまちづくり構想の実現化に合わせ、周辺建物のエレベーター活用、国道歩道橋のエレベーター設置及び横断歩道の設置等の案を、中長期的に検討します。

図2.2.7.9 国道176号他（駅前付近）の現況

[国道１７６号]

・駅周辺の歩行空間の拡幅について、まちづくり構想の実現化に合わせ車道の縮小や建物のセットバック等の案を検討します。
・段差・凸凹・急勾配等を改善し、合わせて歩行空間の拡幅を検討します。

図2.2.7.10 国道176号の現況

[府道豊中亀岡線]

・豊中本町南交差点の歩道切下げ部について、平坦区間を設けるよう努めます。

図2.2.7.11 府道豊中亀岡線の現況

［平塚熊野田線］

・ 歩道の拡幅、段差・凸凹・急勾配の解消等の歩道改良を行います。

図2.2.7.12 平塚熊野田線の現況

［阪急西側北線］

・ 駅北側の区間について、歩道の拡幅、段差・凸凹・急勾配の解消等の歩道改良を行います。

図2.2.7.13 阪急西側北線の現況

［東豊中線］

・ まちづくり構想の実現化にあわせ、刀根山線との交差点付近について、歩行者及び自動車等の安全・円滑な通行を確保するため、改良を検討します。

図2.2.7.14 東豊中線の現況

(3) 交通安全特定事業

項　目	内　容	スケジュール H18 H22
信号機	信号機の音響化	
	歩行者用青信号時間の延長	
迷惑駐車	啓発活動と取締りの実施	
迷惑自転車	啓発活動と移動保管の実施	

○整備内容

[信号機]

- 特定経路上にある信号機について、音響を必要とする箇所の検討を行い、音響化を図ります。
- 歩行者用青信号について、青信号時間延長を必要とする箇所の検討を行い、青信号の延長又は延長できる装置を設置します。

[迷惑駐車]

- 迷惑駐車を追放するため、関係者が連携し、啓発活動を実施すると共に、取締りを強化します。

図2.2.7.15 豊中駅周辺の現況

［迷惑自転車］

- 迷惑駐輪を追放するため、関係者が連携し、啓発活動を実施すると共に、移動保管を強化します。
- 自転車通行のマナー向上を図るため、関係者が連携し、啓発活動を実施します。

図2.2.7.16 豊中駅周辺の現況

(4) その他の事業

項　目	内　容	スケジュール H18 H22
看板・商品	啓発、指導の実施	
啓発	市民への啓発の実施	
教育	職員教育の実施	

○整備内容

［看板・商品］

・道路上にはみ出している看板や商品等を解消するために、関係者が連携し、啓発・指導を実施します。

図2.2.7.17 東豊中線の現況

［啓発］

・国、府、市は、マナーの向上やサポートの促進を図るため、市民や各管理者を対象とした広報活動、教育活動及び、啓発活動を実施します。

［教育］

・各事業者は、職員に対し、適切な対応を行うことができるよう、教育・研修を実施します。

豊中駅地区　バリアフリー化事業

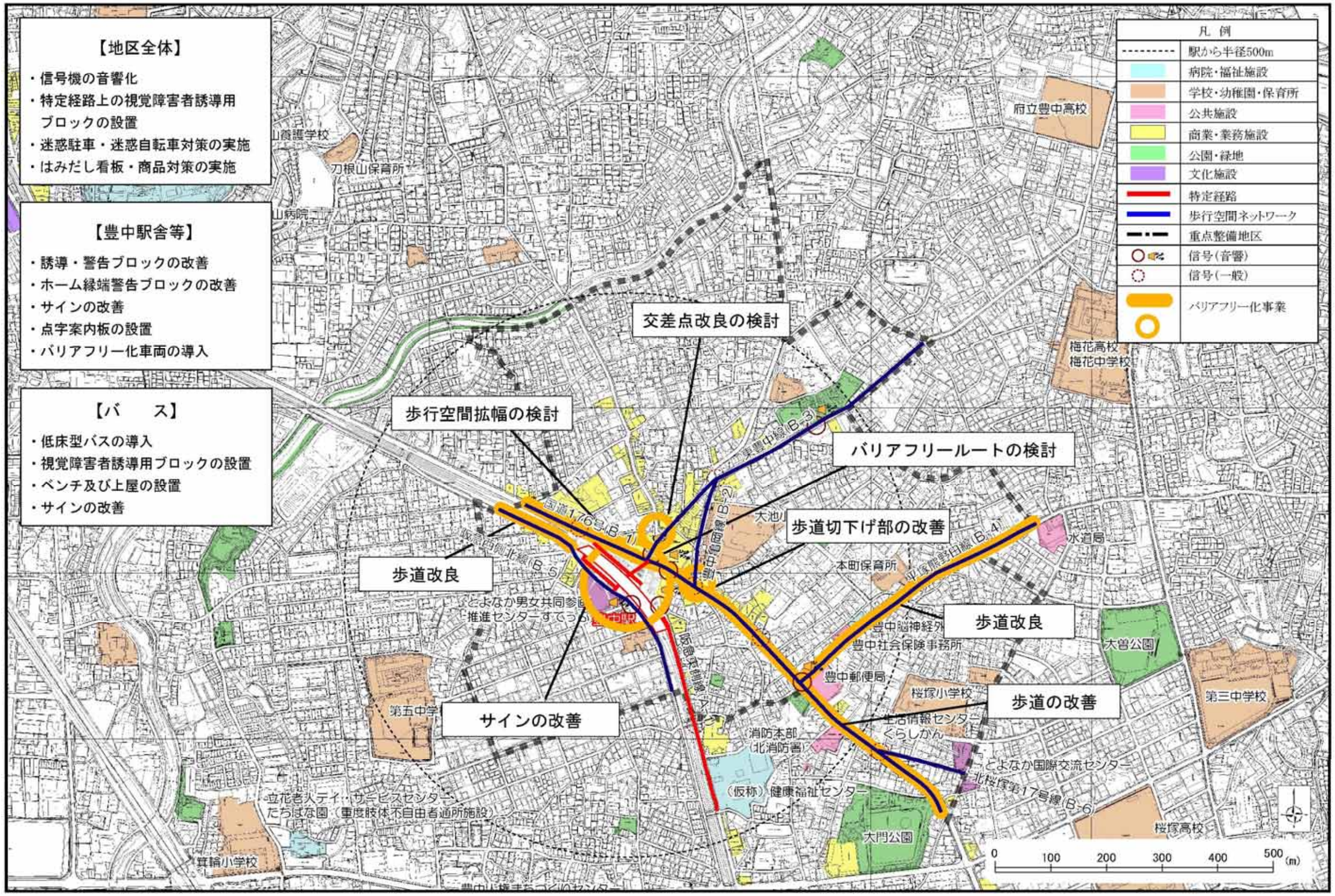

図2.2.7.18 バリアフリー化事業

2-3. 蛍池･大阪空港駅地区

2-3-1 選定理由

蛍池・大阪空港駅地区における、重点整備地区を選定するに際しての視点の概要は次のとおりです。

⑴ **利用者数**

阪急蛍池駅の一日あたりの乗降客数は約35,100人、大阪モノレール蛍池駅は約19,000人、大阪モノレール大阪空港駅は約15,300人、大阪国際空港は約51,000人で、特定旅客施設の要件である5,000人を超えています。

⑵ **配置要件**

高齢者や身体障害者等がよく利用する施設として、国立病院機構刀根山病院、ルシオーレホール、蛍池公民館等があります。

⑶ **課題要件**

病院等の施設がありますが、これらを結ぶ歩行空間は、幅員不足、急勾配、段差等の問題があり、バリアフリー化のための事業を実施する必要があります。

⑷ **効果要件**

鉄道、バス、空港、国道、府道、市道等の様々な事業者による一体的なバリアフリー化整備により、一層効果を発揮します。

本地区には、阪急蛍池駅、大阪モノレール蛍池駅・大阪空港駅、大阪国際空港の四つの特定旅客施設がありますが、これらが近接していること及び蛍池駅周辺地区が空港との連携強化を求められていることから、四施設を含む地区を１つの地区として位置づけました。

2-3-2 **位置及び区域**

「蛍池・大阪空港駅地区」は豊中市の西部に位置し、蛍池西町1～3丁目、蛍池中町1～4丁目、蛍池東町1～3丁目、刀根山5丁目により構成される区域（約89ha）とします。

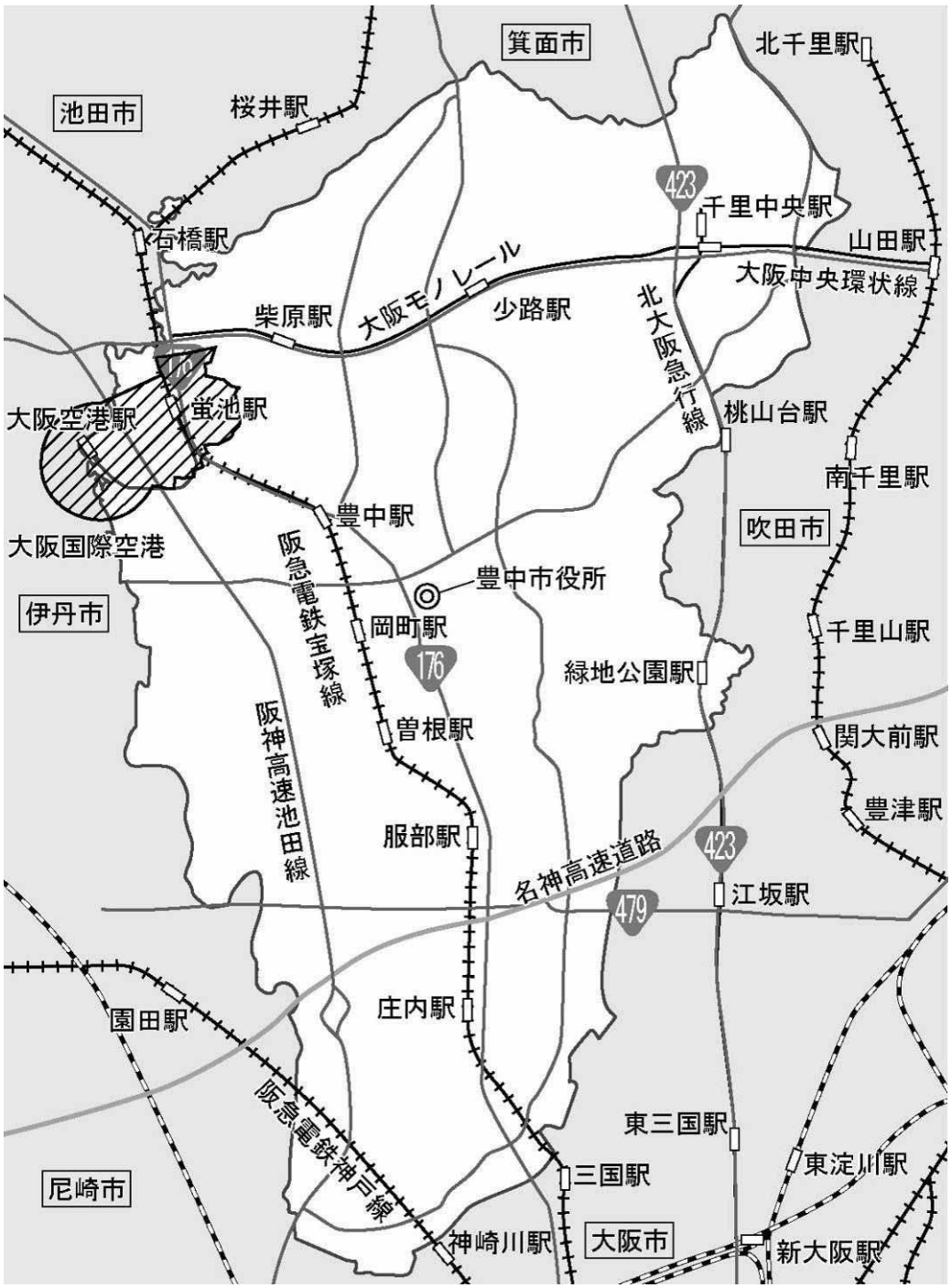

図2.3.2.1 位置図

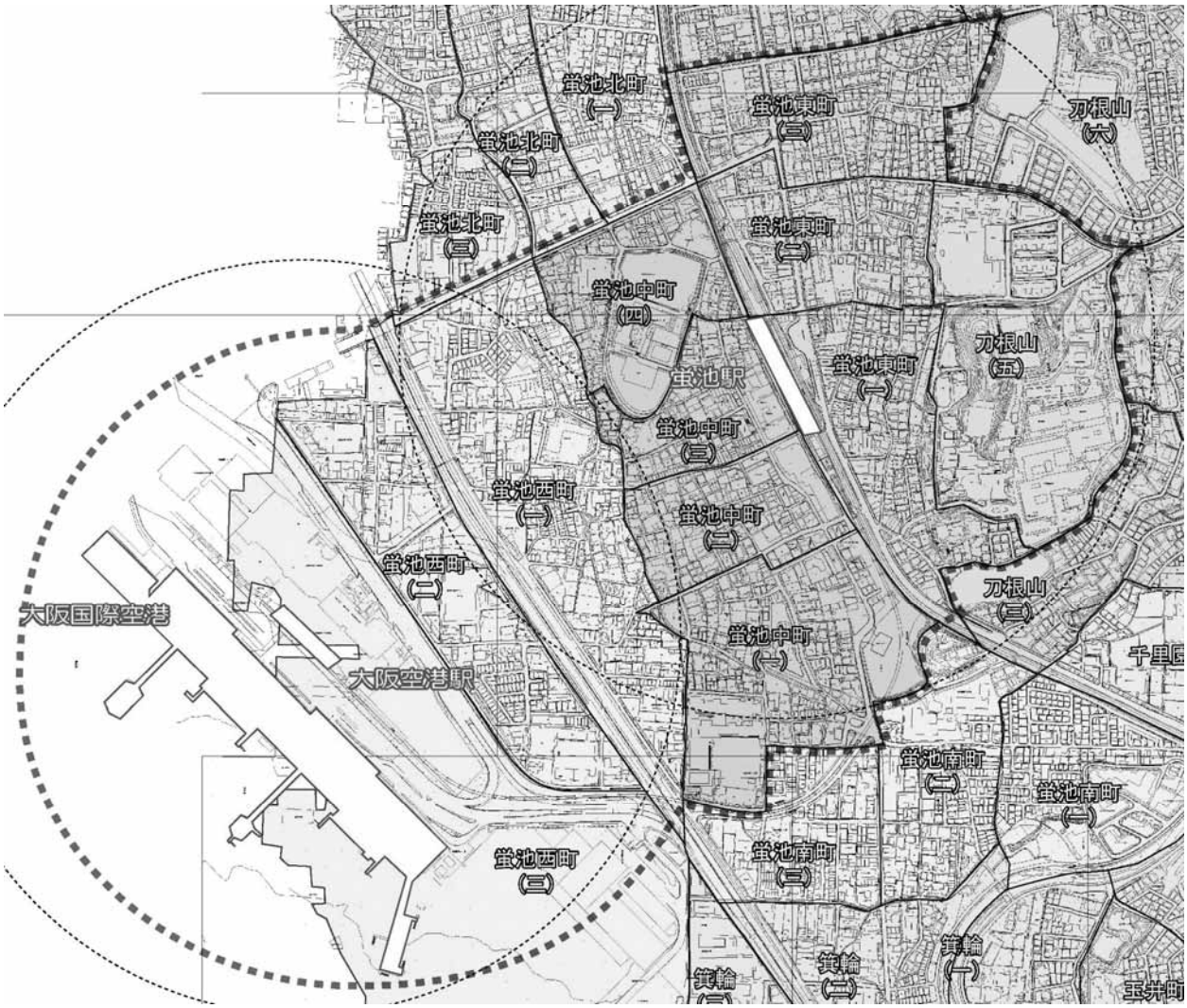
蛍池北町
(一)
蛍池北町
(二)
蛍池北町
(三)
蛍池東町
(三)
刀根山
(六)
蛍池東町
(二)
蛍池中町
(四)
蛍池駅
蛍池東町
(一)
刀根山
(五)
蛍池中町
(三)
蛍池西町
(一)
蛍池中町
(二)
蛍池西町
(二)
大阪国際空港
大阪空港駅
刀根山
(三)
蛍池中町
(一)
千里
蛍池南町
(二)
蛍池南町
(一)
蛍池南町
(三)
蛍池西町
(三)
箕輪
(一)
箕輪
(二)
箕輪
玉井町

図2.3.2.2 区域図

2-3-3 地区の現況

(1) 概要

○位置づけ

蛍池・大阪空港駅地区は大阪国際空港が立地し、空港の高次都市機能を活かした地域の活性化が課題となっており、豊中市の近隣核として位置づけられています。

○地形

北東の刀根山から国道176号にかけて下り勾配、駅西側では比較的緩やかな勾配となっており、国道176号沿いに豊中方面へ緩い下り勾配となっています。

大阪空港駅周辺は、南西に広がる平坦地に空港施設が整備されています。

○人口

地区内人口は約7,300人、人口密度は約82人/haであり、豊中市平均と比べ低い割合となっています。また、高齢化率※は21%と高い地区です。

※65歳以上

表2.3.3.1 重点整備地区の特性

・地区内人口	約7,300人
・面積	約89ha
・人口密度	約82人/ha（市平均106人/ha）
・高齢化率	約21%（市平均19%）
・用途地域	駅周辺は商業系、空港周辺は工業系、 その他は住居系

※ 人口は平成18年(2006年)3月末現在

(2) 施設配置状況

本地区の施設配置状況は図2.3.3.1 のとおりです。

蛍池・大阪空港駅地区　施設配置図

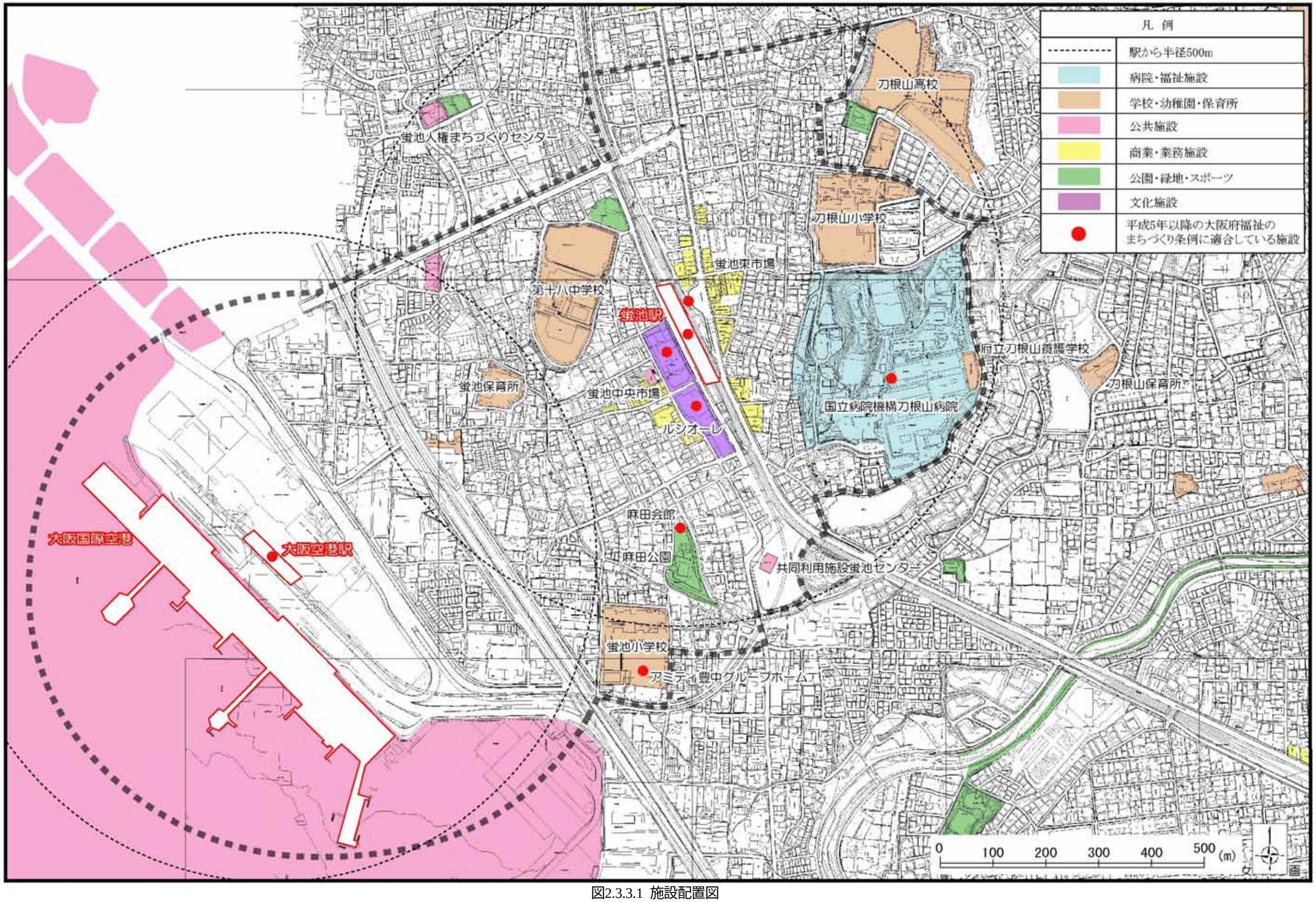

図2.3.3.1 施設配置図

(3) 交通施設の状況

○阪急蛍池駅

・ホーム
　地上・相対式２面
・改札口
　２階１箇所（自動改札機５、うち車いす対応１）
・改札からホームへの連絡
　エレベーター　上下線各1基
　エスカレーター　上下線各2基
　階段　上下線各１箇所
・改札から地上への連絡
　エレベーター　1基
　エスカレーター　2基
　階段　１箇所
・乗降客数
　一日あたり約35,100人
・トイレ
　車いす用トイレ　上下線男女各１箇所

○大阪モノレール蛍池駅

・ホーム
　高架・島式１面
・改札口
　２階１箇所（自動改札機７、うち車いす対応１）
・改札からホームへの連絡
　エレベーター　1基
　エスカレーター　2基
　階段　１箇所
・改札から地上への連絡
　エレベーター　1基
　エスカレーター　2基
　階段　２箇所
・乗降客数
　一日あたり約19,000人
・トイレ
　車いす用トイレ　男女各１箇所

○大阪モノレール大阪空港駅

・ホーム

高架・島式１面

・改札口

２階１箇所（自動改札機６、うち車いす対応１）

・改札からホームへの連絡

エレベーター	1基
エスカレーター	2基
階段	１箇所

・改札から地上への連絡

エレベーター	1基
エスカレーター	2基
階段	１箇所

・乗降客数

一日あたり約15,300人

・トイレ

車いす用トイレ　男女各１箇所

○バス

バス停「蛍池」からは阪急バスが４系統を運行。

バス停「大阪国際空港」からは空港バスが１７系統を運行、路線バスは伊丹市交通局が１系統、阪急バスが４系統を運行。（平成18年5月末現在）

○空港

・構造

４階建

・チェックインカウンター

北ターミナル　２箇所

南ターミナル　２箇所

・搭乗ゲート

２階２５箇所

・チェックインカウンターから出発口への連絡

エレベーター	南ターミナル１基
	北ターミナル１基
エスカレーター	南ターミナル２基
	北ターミナル２基
階段	南ターミナル２箇所
	北ターミナル３箇所

・乗降客数

一日あたり約51,000人

・トイレ

車いす用トイレ　男女各１０箇所（搭乗口内は除く）

(4) 地区の動向

・ 蛍池駅西地区市街地再開発事業は、平成15年(2003年)春完成。
・ 再開発ビルに公民館、図書館、教育センター等が入所。
・ 都市計画道路蛍池西側線（府道大阪国際空港線）は、平成17年度完成。

2-3-4 **問題点と課題**

本地区のバリアフリーに関する主な問題点と課題は次のとおりです。

表2.3.4.1 問題点と課題

種別	問題点	課題
阪急 蛍池駅	・ 券売機が利用しにくい。	・ 券売機の改善。
モノレール 蛍池駅	・ 案内表示がわかりにくい。	・ サインの改善。
	・ 券売機が利用しにくい。	・ 券売機の改善。
モノレール 大阪空港駅	・ 案内がわかりにくい。	・ サインの改善。
空港	・ 大阪空港駅まで、音による案内がない。	・ 音による案内施設の設置。 （整備済み）
	・ 身体障害者用駐車場及び団体バス乗降場に屋根がない。	・ 屋根の設置。 （整備済み）
道路	・ 歩道の幅が狭い場所がある。	・ 歩行空間の確保。
	・ 歩道に段差がある。	・ 段差の改善。
	・ 歩道に凸凹がある。	・ 舗装の改善。
	・ 歩道に勾配がある。	・ 勾配の改善。
信号機	・ 音響化されていない信号がある。	・ 信号機の音響化。
	・ 歩行者信号の時間が短い。	・ 青時間の延長。
駐車・駐輪	・ 歩道上に、迷惑駐車･駐輪がある。	・ 迷惑駐車･駐輪の解消。
阪急バス	・ 乗降口の段差が大きい。	・ 低床型バスの導入。
空港バス	・ 案内表示がわかりにくい。	・ サインの改善。
	・ 車いすが利用できる車両ではない。	・ 新型車両の導入。

2-3-5 基本方針

本地区特有の課題に対する基本的な方針を次のとおりとします。

(1) 大阪国際空港の表玄関としての地区特性を支援するバリアフリー化を進めます。

(2) 蛍池駅とルシオーレ及び刀根山病院並びに大阪国際空港とモノレール大阪空港駅を結ぶ経路について重点的かつ速やかにバリアフリー化を進めます。

(3) 空港ターミナルについては、空間が広大で、非日常性が高く、外国人利用者が多いことを配慮したより質の高いバリアフリー化を目指します。

2-3-6 特定経路等

駅と高齢者や身体障害者等がよく利用する施設を結ぶ主要な経路を、特定経路とし、重点的かつ速やかにバリアフリー化を進めます。また、特定経路と一体となって地区内移動のネットワークを形成する経路を、歩行空間ネットワークとし、バリアフリー化に努めます。

蛍池・大阪空港駅地区の特定経路は、蛍池駅と刀根山病院及びルシオーレ、大阪国際空港とバスターミナル及びモノレール大阪空港駅を結ぶルートとし、国道176号など、延長約1.2km。歩行空間ネットワークは、国道176号、府道大阪国際空港線など、延長約3.8kmです。

なお、旅客施設内等で、改札口と特定経路を結ぶ主要な経路を移動円滑化ルートとし、特定経路と合わせバリアフリー化を進めます。

表2.3.6.1　特定経路と歩行空間ネットワーク（蛍池・大阪空港）

経路種別	管理者	記号	路線名	延長（m）
特定経路	国	A-1	国道176号	145
	病院	A-2	刀根山病院通路	240
	市	A-3	蛍池東町第29号線	30
	市	A-4	西側連絡デッキ	15
	阪急	A-5	蛍池駅前広場	160
	空港	A-6	空港施設連絡デッキ	35
	空港	A-7	空港施設外周道路	615
	小計			1,240
歩行空間ネットワーク	国	B-1	国道176号	670
	府	B-2	府道大阪池田線	780
	府	B-3	府道大阪国際空港線	1,580
	空港	B-4	空港施設外周道路	750
	小計			3,780
計				5,020

※　病院：国立病院機構 刀根山病院

蛍池・大阪空港駅地区　特定経路等

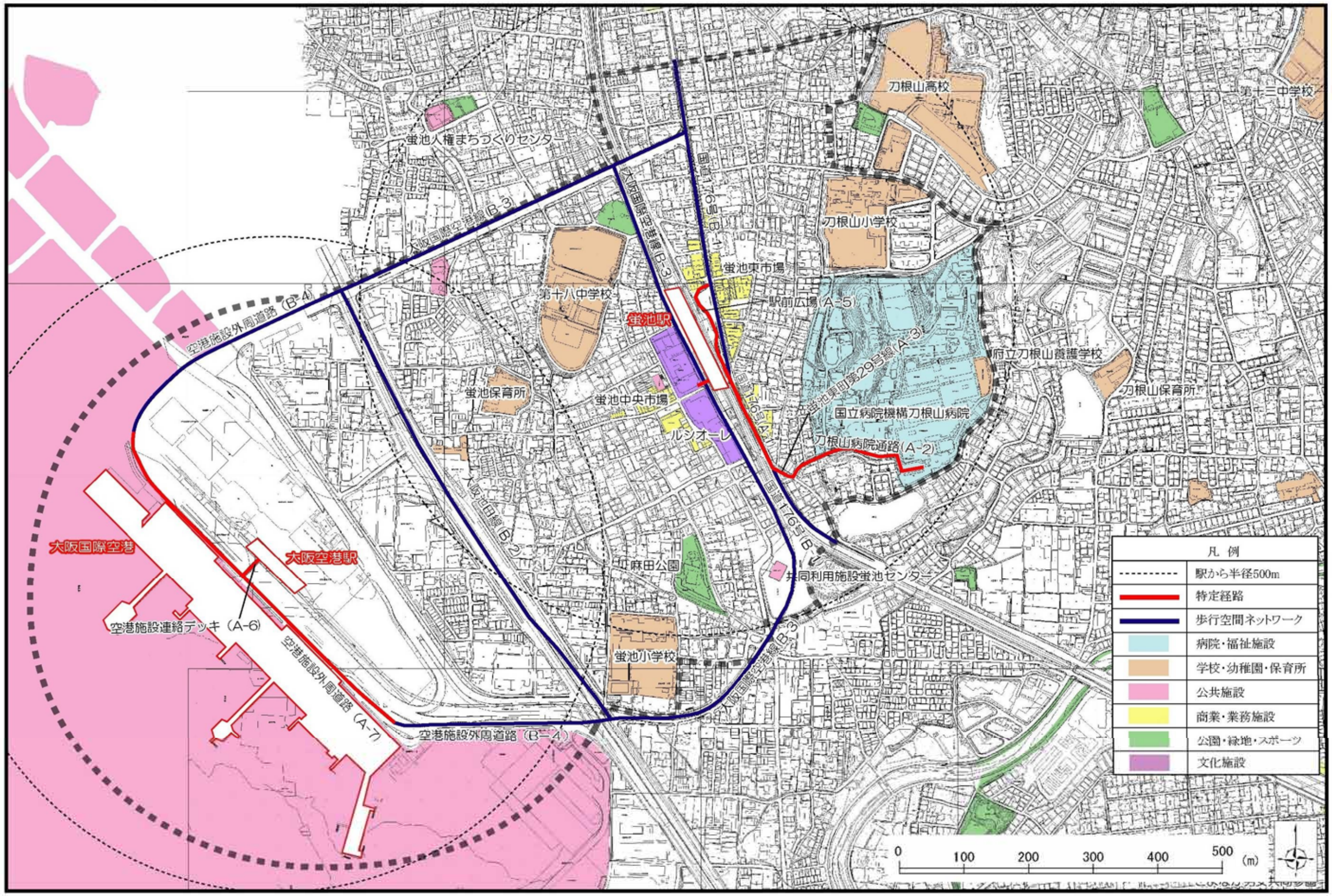

図2.3.6.1 特定経路等

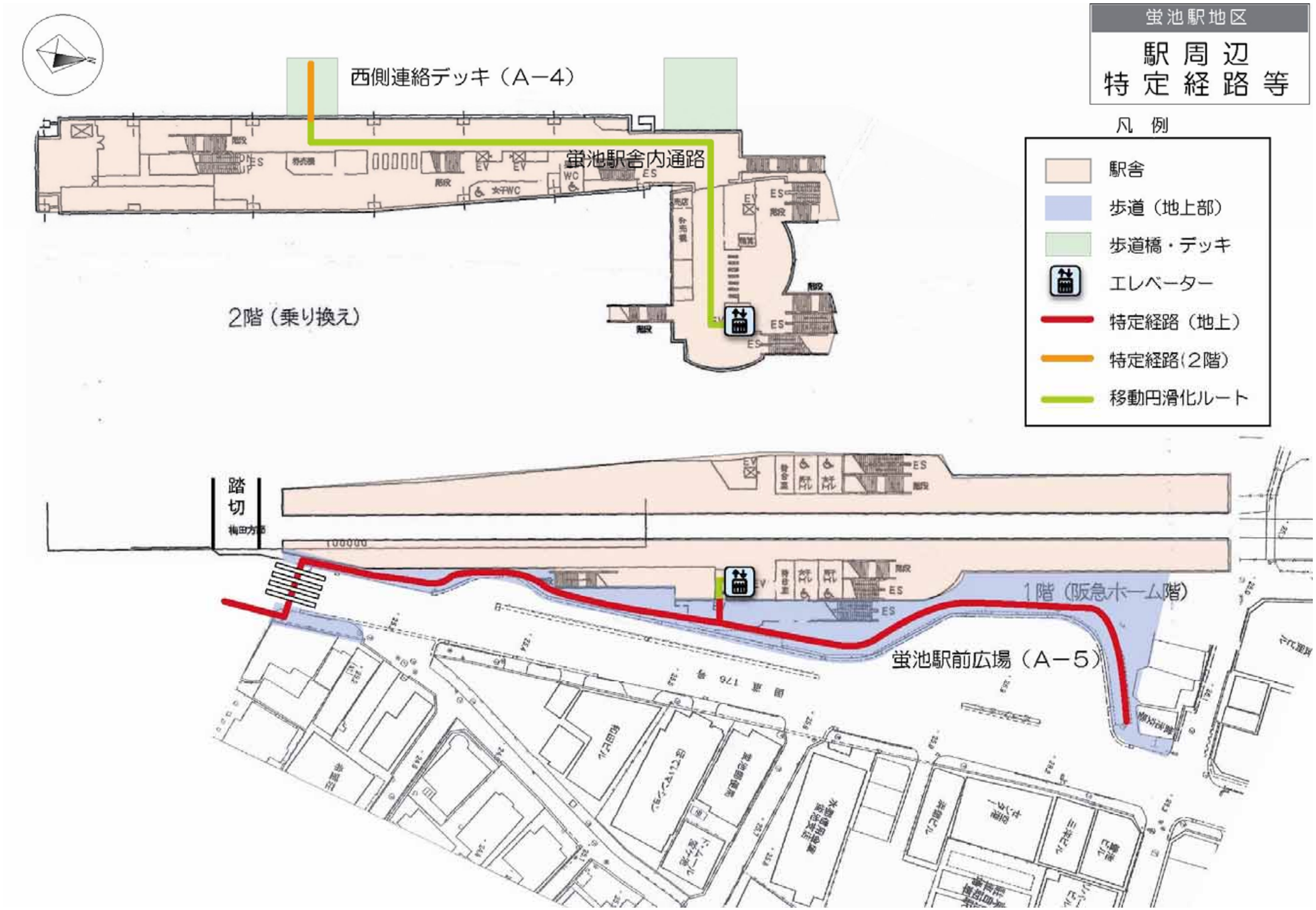

図2.3.6.2 蛍池駅周辺の特定経路

2-3-7 バリアフリー化の事業内容とスケジュール

蛍池・大阪空港駅地区におけるバリアフリー化事業については、平成22年(2010年)を目標に実施しますが、詳細調査や関係者との協議、財源状況等により、事業内容及びスケジュールに変更が生じることがあります。

(1) 公共交通特定事業

a.阪急電鉄（蛍池駅）

項　目	内　容	スケジュール H18 H22
視覚障害者誘導用ブロック	ホーム縁端警告ブロックの改善	
案内	点字案内板の設置	
車両	バリアフリー化車両の導入	

○整備内容

［視覚障害者誘導用ブロック］

・ホーム縁端を警告する点状ブロックは、ホーム方向が判断できるよう、ホームの内側を表示する線状突起がついたものに改善します。

図2.3.7.1 ホームの現況

［車両］

・新規車両の導入にあたっては、文字案内装置や車いすスペース等を設置したバリアフリー化車両を基本とします。

（車内文字案内装置）

（車いすスペース）

図2.3.7.2 バリアフリー化車両

［案内］

・視覚障害者を適切に誘導できるよう、主要な設備等の位置を示した展示による案内板を設置します。

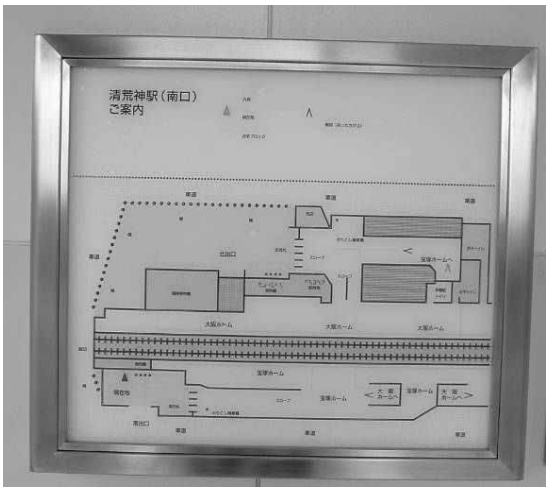

図2.3.7.3 点字案内板の例

b.大阪モノレール（蛍池駅）

項　目	内　容	スケジュール H18 H22
案内	サインの改善	
券売機	券売機の改善	

○整備内容

［案内］

・他事業者と連携し、わかりやすく連続性のあるサインに改善します。

・合わせて空港を利用する外国人のための多言語表示による案内を検討します。

図2.3.7.4 蛍池駅の現況

［券売機］

・券売機は、車いすが利用しやすいよう、蹴込みを設けた構造に改良します。

図2.3.7.5 券売機の現況（蛍池駅）

c.大阪国際空港

項　目	内　容	スケジュール H18 H22
案内	サインの改善	
	音声案内施設の設置	
上屋	上屋の設置	

○整備内容

［案内］

・ 今後も継続して、わかりやすく連続性のあるサインに改善します。

・ 視覚障害者に配慮し、音声案内施設を設置します。

図2.3.7.6 大阪空港の現況

［上屋］

・ 身体障害者用駐車場とターミナルを結ぶ動線に上屋を設置します。

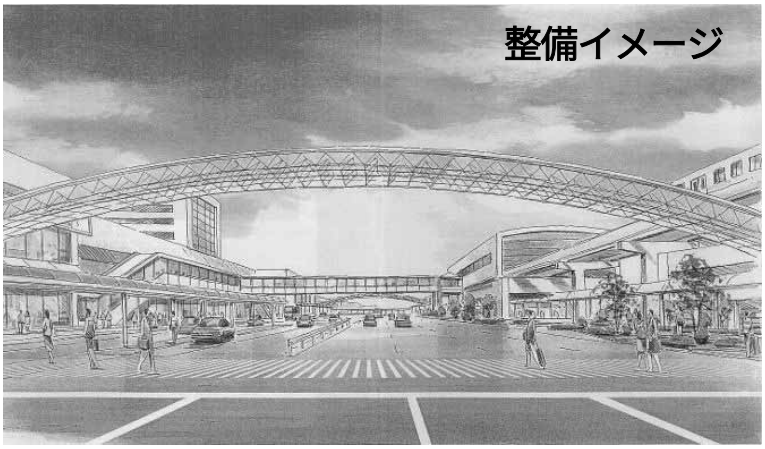

図2.3.7.7 上屋の整備イメージ

d.阪急バス

項　目	内　容	スケジュール H18 H22
車両	低床型バスの導入	
バス停	ベンチ及び上屋の設置	
	視覚障害者誘導用ブロックの設置	

○整備内容

［車両］

・新規車両の導入にあたっては、低床型（ノンステップバスまたはワンステップバス）で、文字案内装置等を設置したバリアフリー化車両を基本とします。

図2.3.7.8 ノンステップバス

［バス停］

・バス待ち時間の快適性向上を図るため、ベンチ及び上屋の設置に努めます。

・視覚障害者が乗車位置を認識できるよう、設置可能な場所への誘導用ブロックの設置を進めます。

e.空港バス

項　目	内　容	スケジュール H18　H22
案内	案内システムの整備検討	

○整備内容

［案内］

・ 利用者にわかりやすい案内システムの整備を検討します。

図2.3.7.9 空港バス券売機の現況

(2) 道路特定事業

a.特定経路

路　線	内　容	スケジュール H18 H22
国道176号	たまり空間の改善	■
	歩道の改善	■
特定経路 等	視覚障害者誘導用ブロックの設置	■

○整備内容

[国道１７６号]

・ 蛍池駅前広場南側の信号周辺のたまり空間を改善します。

・ 歩道の段差・凸凹・急勾配・幅員等を改善します。

（蛍池駅前広場南側の信号周辺）

（国道東）

（国道西）

図2.3.7.10 国道１７６号の現況

［特定経路 等］

・ 特定経路上の必要な箇所に連続した視覚障害者誘導用ブロックを設置します。
・ 歩道上のバス停について、視覚障害者誘導用ブロックの設置を進めます。

図2.2.7.11 国道１７６号の現況

b.歩行空間ネットワーク

路　線	内　容	スケジュール H18 H22
国道１７６号	歩道の改善	

○整備内容

［国道１７６号］

・ 歩道の段差・凸凹・急勾配等の改善を行います。

図2.3.7.12 国道１７６号の現況

(3) 交通安全特定事業

項　目	内　容	スケジュール H18 H22
迷惑駐車	啓発活動と取締りの実施	
迷惑自転車	啓発活動と移動保管の実施	

○整備内容

[迷惑駐車]

・迷惑駐車を追放するため、関係者が連携し、啓発活動を実施すると共に、取締りを強化します。

図2.3.7.13 府道大阪国際空港線（ルシオーレ付近）の現況

[迷惑自転車]

・迷惑駐輪を追放するため、関係者が連携し、啓発活動を実施すると共に、移動保管を強化します。

・自転車通行のマナー向上を図るため、関係者が連携し、啓発活動を実施します。

図2.3.7.14 モノレール蛍池駅周辺の現況

(4) その他の事業

項　目	内　容	スケジュール H18 H22
刀根山病院通路	歩道改良	
蛍池駅前広場	歩道拡幅	
	サインの改善	
看板・商品	啓発、指導の実施	
啓発	市民への啓発の実施	
教育	職員教育の実施	

○整備内容

［刀根山病院通路］

・ 歩道の拡幅、段差・凸凹・急勾配の解消等の歩道改良を行います。

図2.3.7.15 刀根山病院通路の現況

[蛍池駅前広場]

・歩道の拡幅を行います。
・バス事業者と連携し、わかりやすく連続性のあるサインに改善します。

図2.3.7.16 駅前広場の現況

[看板・商品]

・道路上にはみ出している看板や商品等を解消するために、関係者が連携し、啓発・指導を実施します。

[啓発]

・国、府、市は、マナーの向上やサポートの促進を図るため、市民や各管理者を対象とした広報活動、教育活動及び、啓発活動を実施します。

[教育]

・各事業者は、職員に対し、適切な対応を行うことができるよう、教育・研修を実施します

蛍池・大阪空港駅地区　バリアフリー化事業

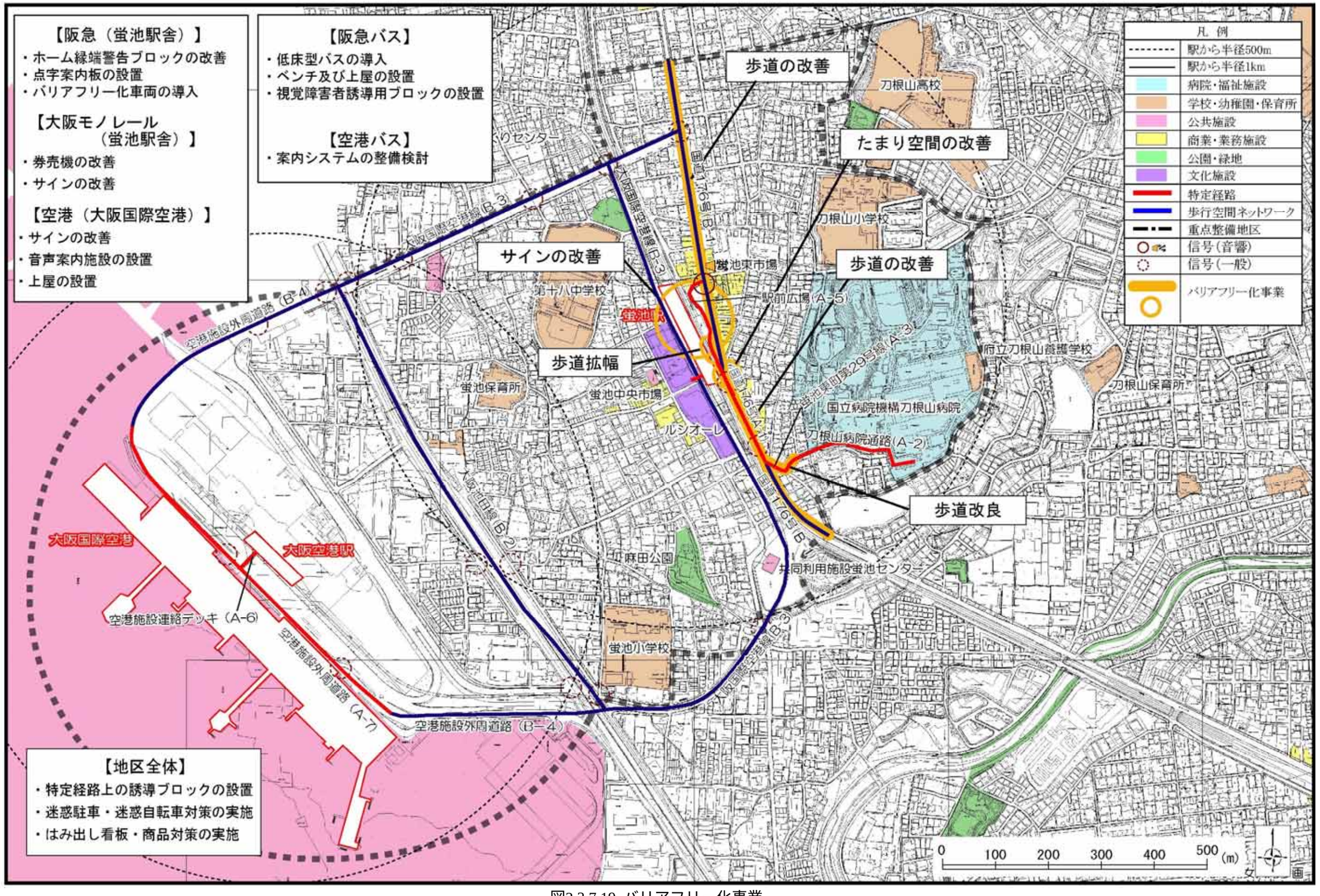

図2.3.7.19 バリアフリー化事業

2-4. 柴原駅地区

2-4-1 選定理由

柴原駅地区における、重点整備地区を選定するに際しての視点の概要は次のとおりです。

⑴ **利用者数**

柴原駅の一日あたりの乗降客数は、約7,500人で、特定旅客施設の要件である5,000人を超えています。

⑵ **配置要件**

高齢者や身体障害者等がよく利用する施設として、市立豊中病院、介護老人保健施設かがやき、柴原体育館、柴原老人福祉センター等があります。

⑶ **課題要件**

概ねのバリアフリー整備はできていますが、医療・福祉施設を結ぶ歩行空間は、幅員不足、急勾配、段差等の問題があり、より質の高いバリアフリー化が求められています。

⑷ **効果要件**

鉄道、府道、市道、信号、病院管理者、体育館管理者等の様々な事業者による一体的なバリアフリー化整備により、一層効果を発揮します。

2-4-2 **位置及び区域**

「柴原駅地区」は豊中市の北部に位置し、柴原町4丁目、待兼山町、刀根山元町により構成される区域（約36ha）とします。

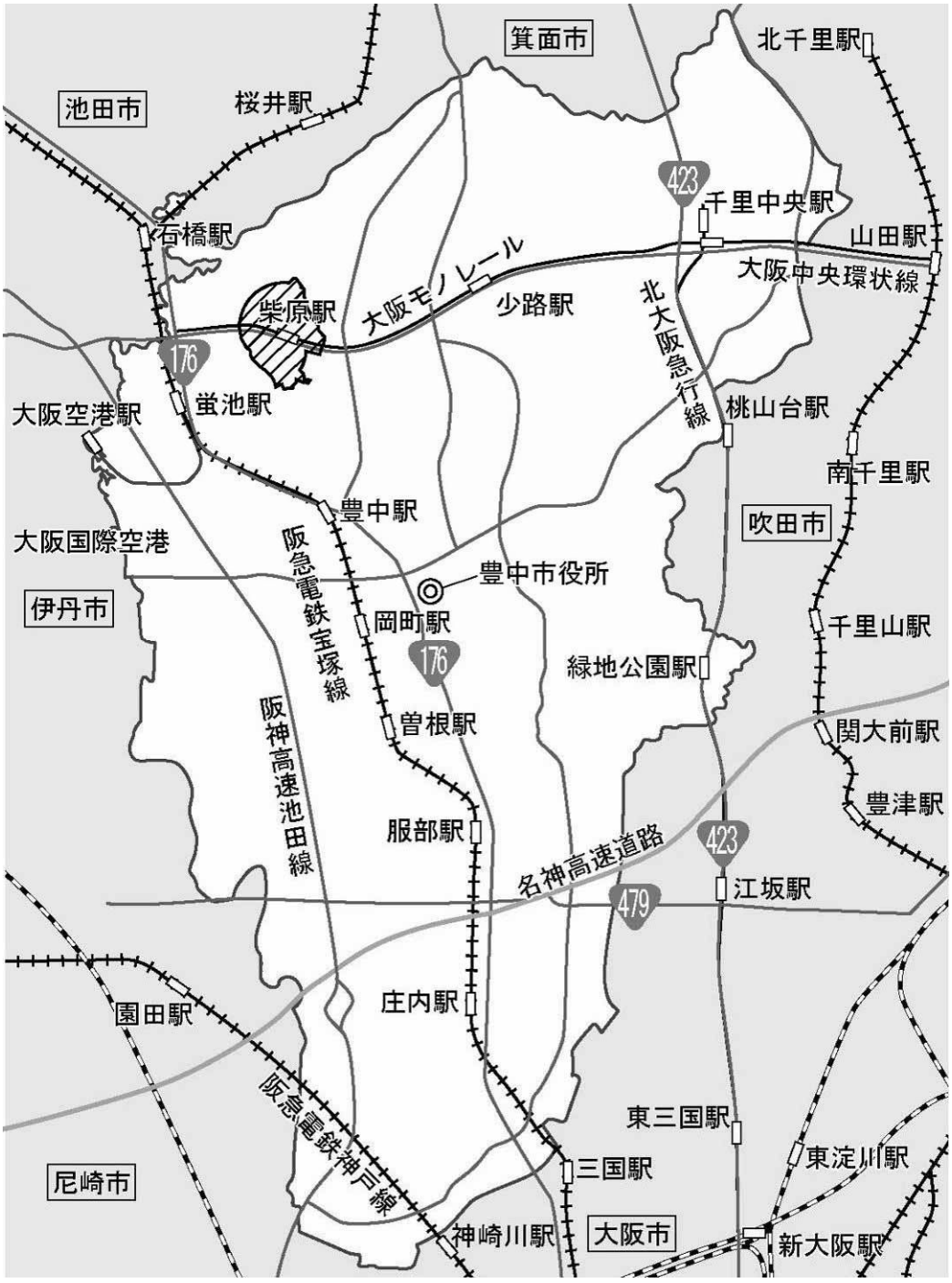

図2.4.2.1 位置図

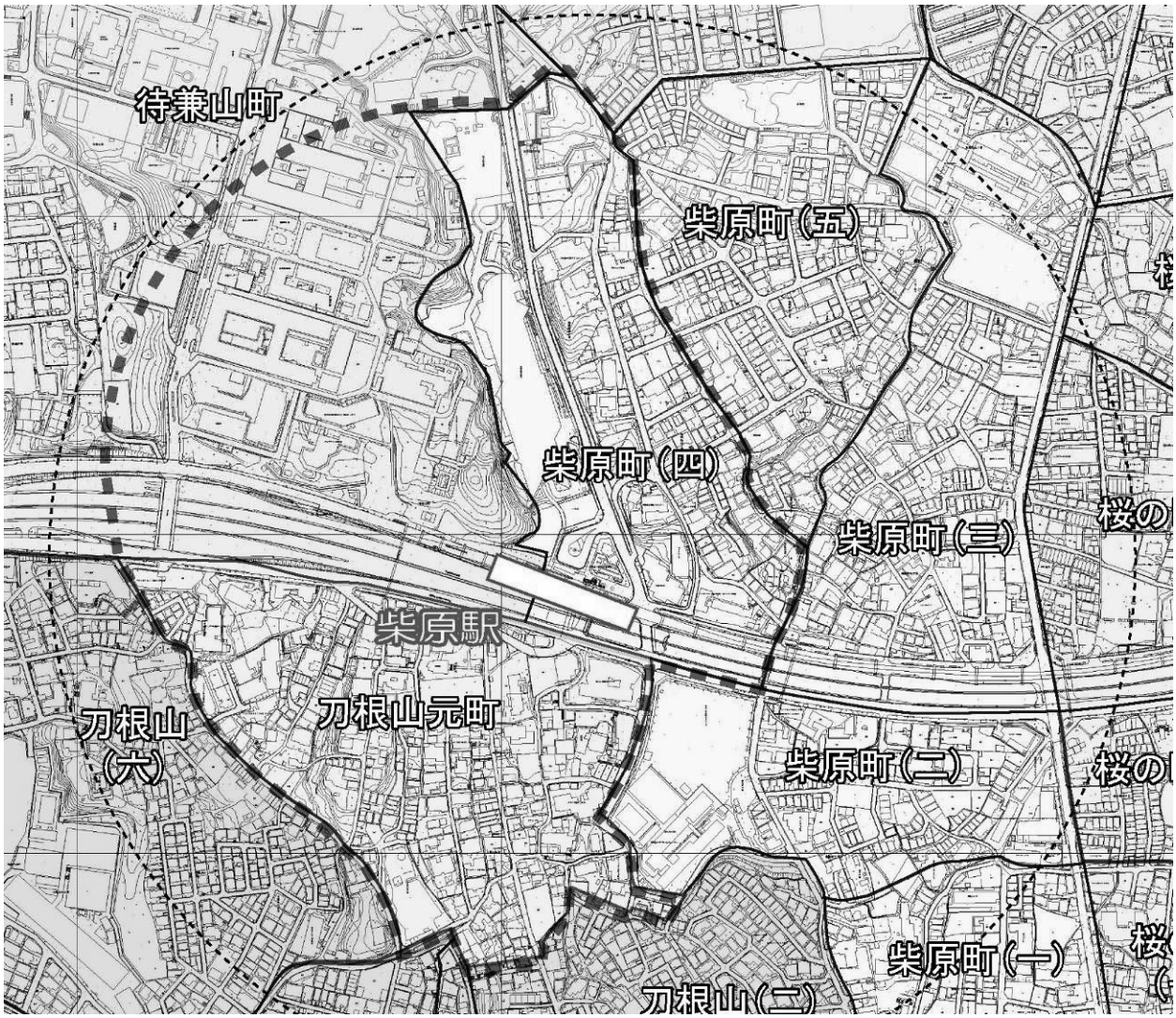

図2.4.2.2 区域図

2-4-3 地区の現況

(1) 概要

○位置づけ

柴原駅地区は、医療・福祉施設が集中しており、豊中市の近隣核として位置づけられています。

○地形

丘陵地に形成された市街地で、豊中柴原沿線が谷となっています。駅から北東、北西、南西方向にかけて上り勾配で、南東方向は下り勾配となっています。

○人口

地区内人口は約2,000人、人口密度は約57人/haであり、豊中市平均と比べ低い割合となっています。また、高齢化率※も12%と低い地区です。

※65歳以上

表2.4.3.1 重点整備地区の特性

・地区内人口	約2,000人
・面積	約36ha
・人口密度	約57人/ha（市平均106人/ha）
・高齢化率	約12%（市平均19%）
・用途地域	住居系

※ 人口は平成18年(2006年)3月末現在

(2) 施設配置状況

本地区の施設配置状況は図2.4.3.1 のとおりです。

柴原駅地区　施設配置図

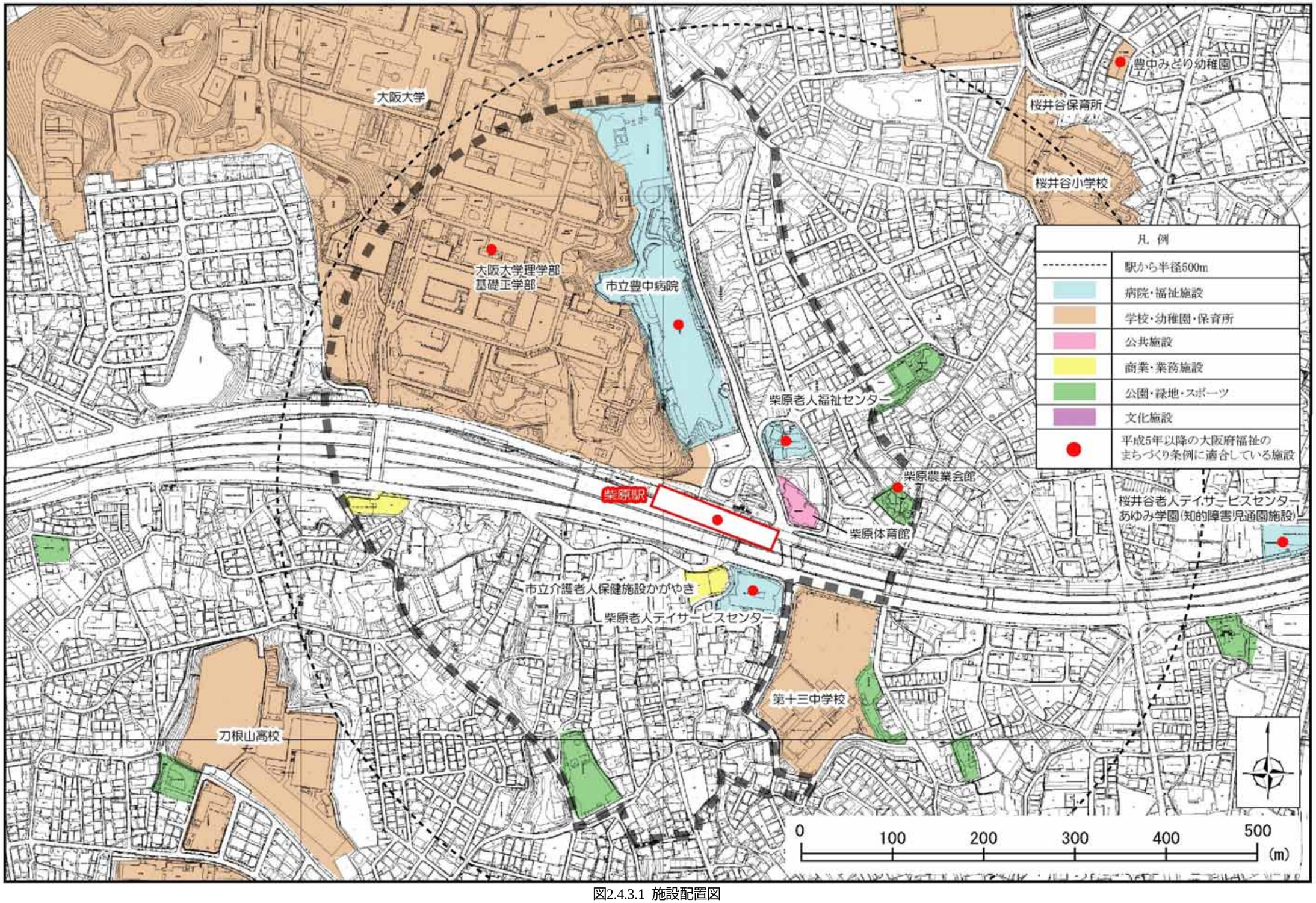

図2.4.3.1 施設配置図

(3) 交通施設の状況

○大阪モノレール柴原駅

・ホーム
　高架・島式１面
・改札口
　２階１箇所（自動改札機４、うち車いす対応１）
・改札からホームへの連絡

エレベーター	1基
エスカレーター	上り1基
階段	2箇所

・改札から地上への連絡

エレベーター	1基
エスカレーター	上り２基、下り１基
階段	1箇所

・乗降客数
　一日あたり約7,500人
・トイレ
　車いす用トイレ　男女各１箇所

○バス

バス停「柴原駅」からは阪急バスが８系統を運行、神姫バスが１系統を運行。

2-4-4 **問題点と課題**

本地区のバリアフリーに関する主な問題点と課題は次のとおりです。

表2.4.4.1 問題点と課題

種別	問題点	課題
柴原駅	・待合室の扉が重い。	・扉の改善。
	・券売機が利用しにくい。	・券売機の改善。
道路	・歩道の幅が狭い場所がある。	・歩行空間の確保。
	・歩道に段差がある。	・段差の改善。
	・歩道に凸凹がある。	・舗装の改善。
	・歩道に勾配がある。	・勾配の改善。
	・柴原体育館前交差点のたまり空間が少ない。	・たまり空間の確保。
	・横断距離が長く青信号１サイクルで渡りきれない。	・交差点の安全対策の検討。
信号機	・音響化されていない信号がある。	・信号機の音響化。
駐車・駐輪	・歩道上に、迷惑駐輪がある。	・迷惑駐輪の解消。

2-4-5 **基本方針**

本地区特有の課題に対する基本的な方針を次のとおりとします。

(1) 病院や福祉施設が集積する地区特性を支援するバリアフリー化を進めます。

(2) 柴原駅と豊中病院及びかがやきを結ぶ経路について、重点的かつ速やかにバリアフリー化を進めます。

2-4-6 特定経路等

駅と高齢者や身体障害者等がよく利用する施設を結ぶ主要な経路を、特定経路とし、重点的かつ速やかにバリアフリー化を進めます。また、特定経路と一体となって地区内移動のネットワークを形成する経路を、歩行空間ネットワークとし、バリアフリー化に努めます。

柴原駅地区の特定経路は、柴原駅と豊中病院及びかがやきを結ぶルートとして、府道大阪中央環状線、豊中柴原線など、延長約0.3km。歩行空間ネットワークは、府道大阪中央環状線、豊中柴原線など、延長約1.3kmです。

表2.4.6.1　特定経路と歩行空間ネットワーク（柴原）

経路種別	管理者	記号	路線名	延長（m）
特定経路	府	A-1	府道大阪中央環状線	160
	市	A-2	豊中柴原線	50
	市	A-3	豊中柴原線（駅前広場）	40
	市	A-4	市民病院通路	80
	小計			330
歩行空間ネットワーク	府	B-1	府道大阪中央環状線	155
	府	B-2	府道大阪中央環状線	425
	市	B-3	豊中柴原線	510
	市	B-4	柴原町第３号線	175
	小計			1,265
計				1,595

柴原駅地区　特定経路等

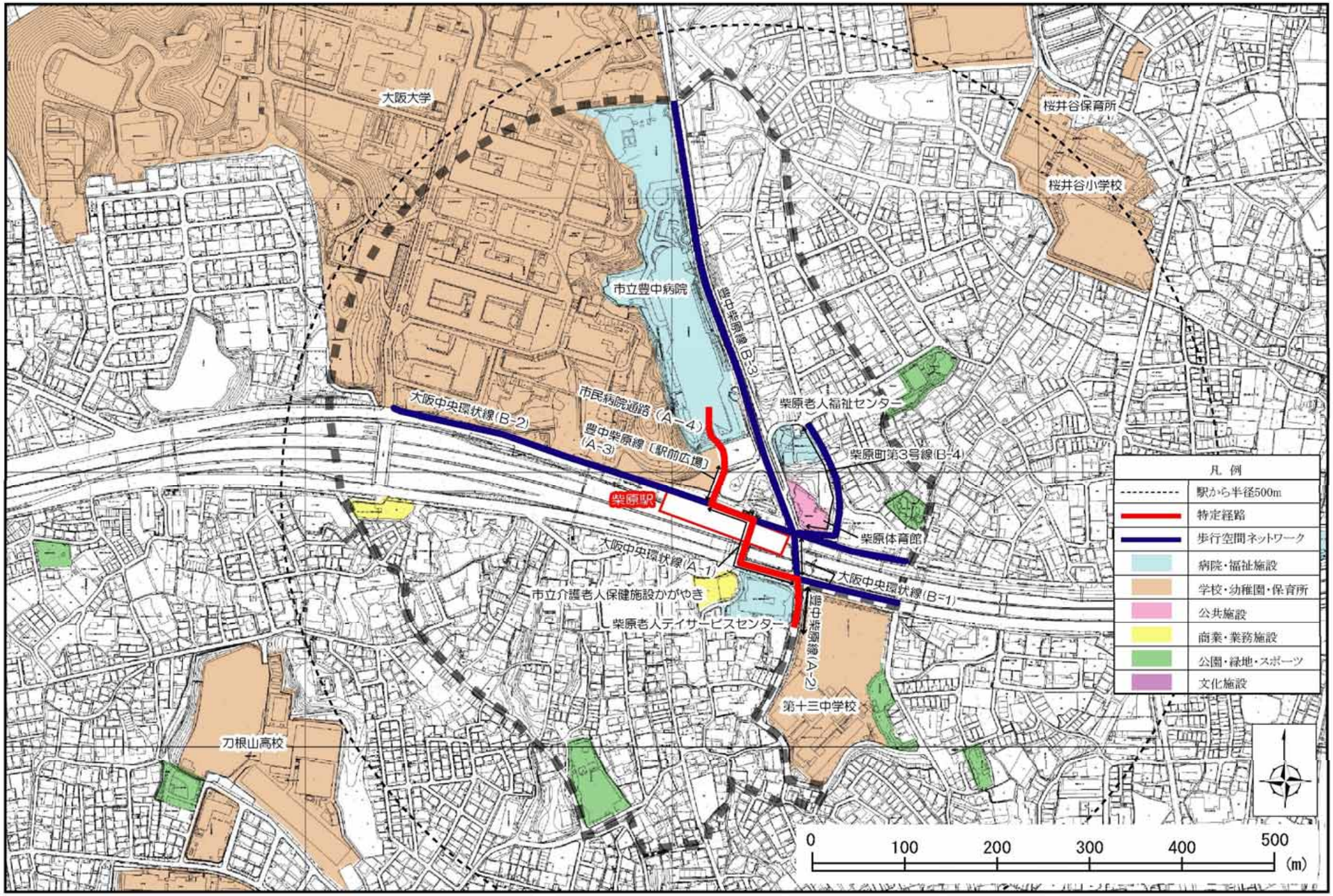

図2.4.6.1 特定経路等

2-4-7 バリアフリー化の事業内容とスケジュール

柴原駅地区におけるバリアフリー化事業については、平成22年(2010年)を目標に実施しますが、詳細調査や関係者との協議、財源状況等により、事業内容及びスケジュールに変更が生じることがあります。

(1) 公共交通特定事業

a.大阪モノレール（柴原駅）

項　目	内　容	スケジュール H18 H22
券売機	券売機の改善	
待合室	扉の改善の検討	

○整備内容

［券売機］

・券売機は、車いすが利用しやすいよう、蹴込みを設けた構造に改良します。

図2.4.7.1 券売機の現況

図2.4.7.2 待合室の扉の現況

［待合室］

・待合室の扉は開閉しやすいよう、改良を検討します。

b.阪急バス

項　目	内　容	スケジュール H18　　H22
車両	低床型バスの導入	

○整備内容

［車両］

・新規車両の導入にあたっては、低床型（ノンステップバスまたはワンステップバス）で、文字案内装置等を設置したバリアフリー化車両を基本とします。

図2.4.7.3 ノンステップバス

(2) 道路特定事業

a.特定経路

路　線	内　容	スケジュール H18 H22
府道大阪中央環状線	歩道の改善	
特定経路 等	視覚障害者誘導用ブロックの設置	

○整備内容

［府道大阪中央環状線］

・ 歩道の段差・凸凹・急勾配等を改善します。

図2.4.7.4 府道大阪中央環状線の現況

［特定経路 等］

・ 特定経路上の必要な箇所に連続した視覚障害者誘導用ブロックを設置します。

図2.4.7.5 府道大阪中央環状線の現況

b.歩行空間ネットワーク

路　線	内　容	スケジュール H18 H22
府道大阪中央環状線 他	交差点の安全対策	
	たまり空間拡幅の検討	
柴原町第３号線	歩道の改善	

○整備内容

［府道大阪中央環状線 他］

- 柴原体育館南北交差点の安全対策を検討します。
- 体育館のセットバック、標識･電柱･信号柱の移設又は道路改良により柴原体育館前のたまり空間の拡幅を検討します。

（柴原体育館南交差点）

（柴原体育館前）

（柴原体育館北交差点）

図2.4.7.6 府道大阪中央環状線等の現況

［柴原町第３号線］

・ 段差・凸凹・急勾配を改善し、合わせて歩行空間の拡幅を検討します。

図2.4.7.7 柴原町第３号線の現況

(3) 交通安全特定事業

項　目	内　容	スケジュール H18 H22
信号機	信号機の音響化	
	歩行者用青信号時間の延長	
迷惑駐車	啓発活動と取締りの実施	
迷惑自転車	啓発活動と移動保管の実施	

○整備内容

［信号機］

・特定経路上にある信号機について、音響を必要とする箇所の検討を行い、音響化を図ります。

・歩行者用信号について、青信号時間延長を必要とする箇所の検討を行い、青信号の延長又は延長できる装置を設置します。

［迷惑駐車］

・迷惑駐車を追放するため、関係者が連携し、啓発活動を実施すると共に、取締りを強化します。

図2.4.7.9 駅前広場の現況

[迷惑自転車]

- 迷惑駐輪を追放するため、関係者が連携し、啓発活動を実施すると共に、移動保管を強化します。
- 自転車通行のマナー向上を図るため、関係者が連携し、啓発活動を実施します。

図2.4.7.10 府道大阪中央環状線の現況

(4) その他の事業

項　目	内　容	スケジュール H18 H22
病院通路	舗装の改善	
啓発	市民への啓発の実施	
教育	職員教育の実施	

○整備内容

［病院通路］

・豊中柴原線沿いの舗装の凸凹を改善します。

図2.4.7.11 病院通路の現況

［啓発］

・国、府、市は、マナーの向上やサポートの促進を図るため、市民や各管理者を対象とした広報活動、教育活動及び、啓発活動を実施します。

［教育］

・各事業者は、職員に対し、適切な対応を行うことができるよう、教育・研修を実施します。

柴原駅地区　バリアフリー化事業

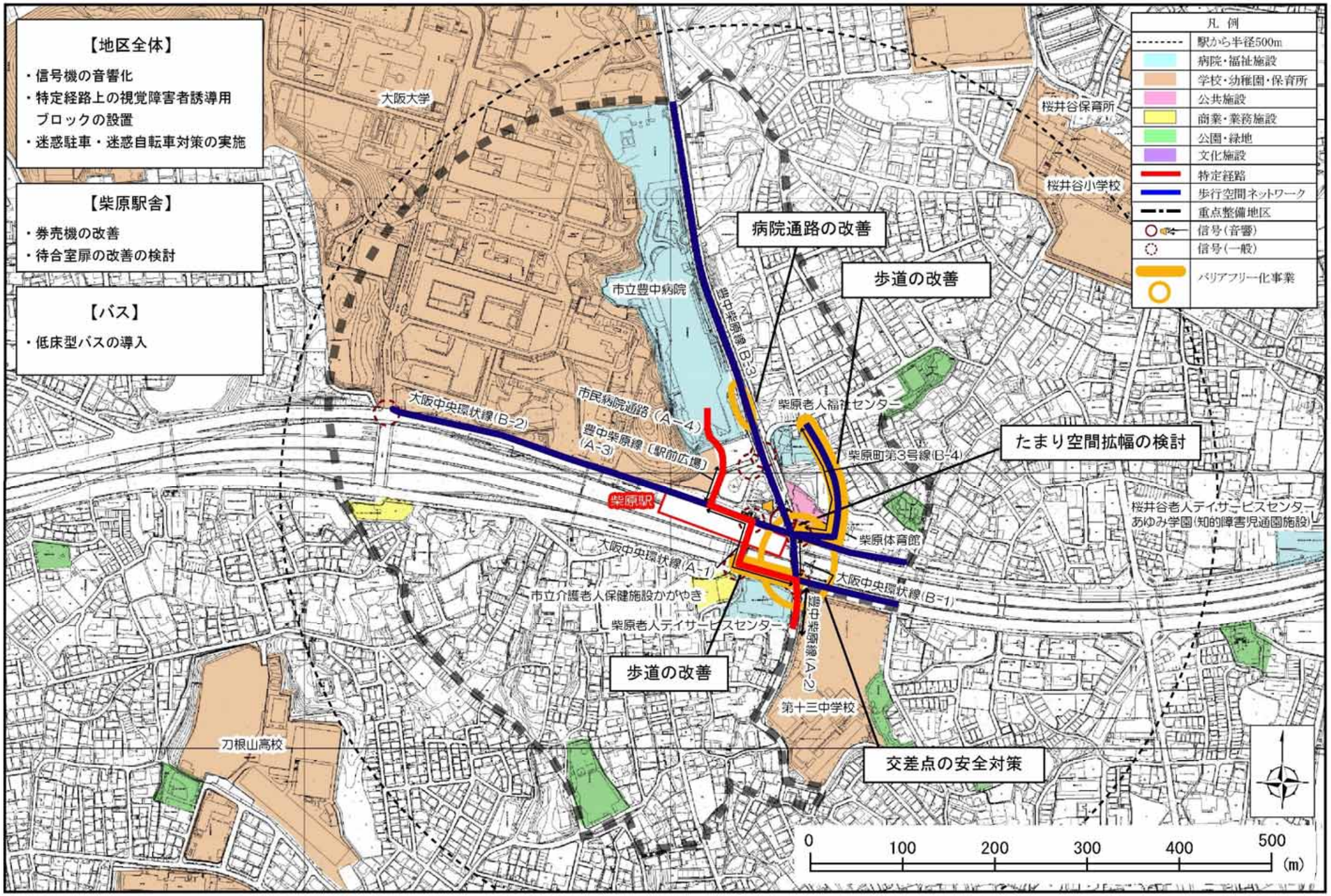

図2.4.7.12 バリアフリー化事業

2-5. 少路駅地区

2-5-1 選定理由

少路駅地区における、重点整備地区を選定するに際しての視点の概要は次のとおりです。

⑴ 利用者数

少路駅の一日あたりの乗降客数は、約5,300人で、特定旅客施設の要件である5,000人を超えています。

⑵ 配置要件

高齢者や身体障害者等がよく利用する施設として、豊中市医療保健センター等があります。

⑶ 課題要件

概ねのバリアフリー整備はできていますが、医療・福祉施設を結ぶ歩行空間は、急勾配、段差等の問題があり、より質の高いバリアフリー化が求められています。

⑷ 効果要件

鉄道、府道、市道等の様々な事業者による一体的なバリアフリー化整備により、一層効果を発揮します。

2-5-2 **位置及び区域**

「少路駅地区」は豊中市の北部に位置し、少路1丁目、上野坂2丁目により構成される区域（約29ha）とします。

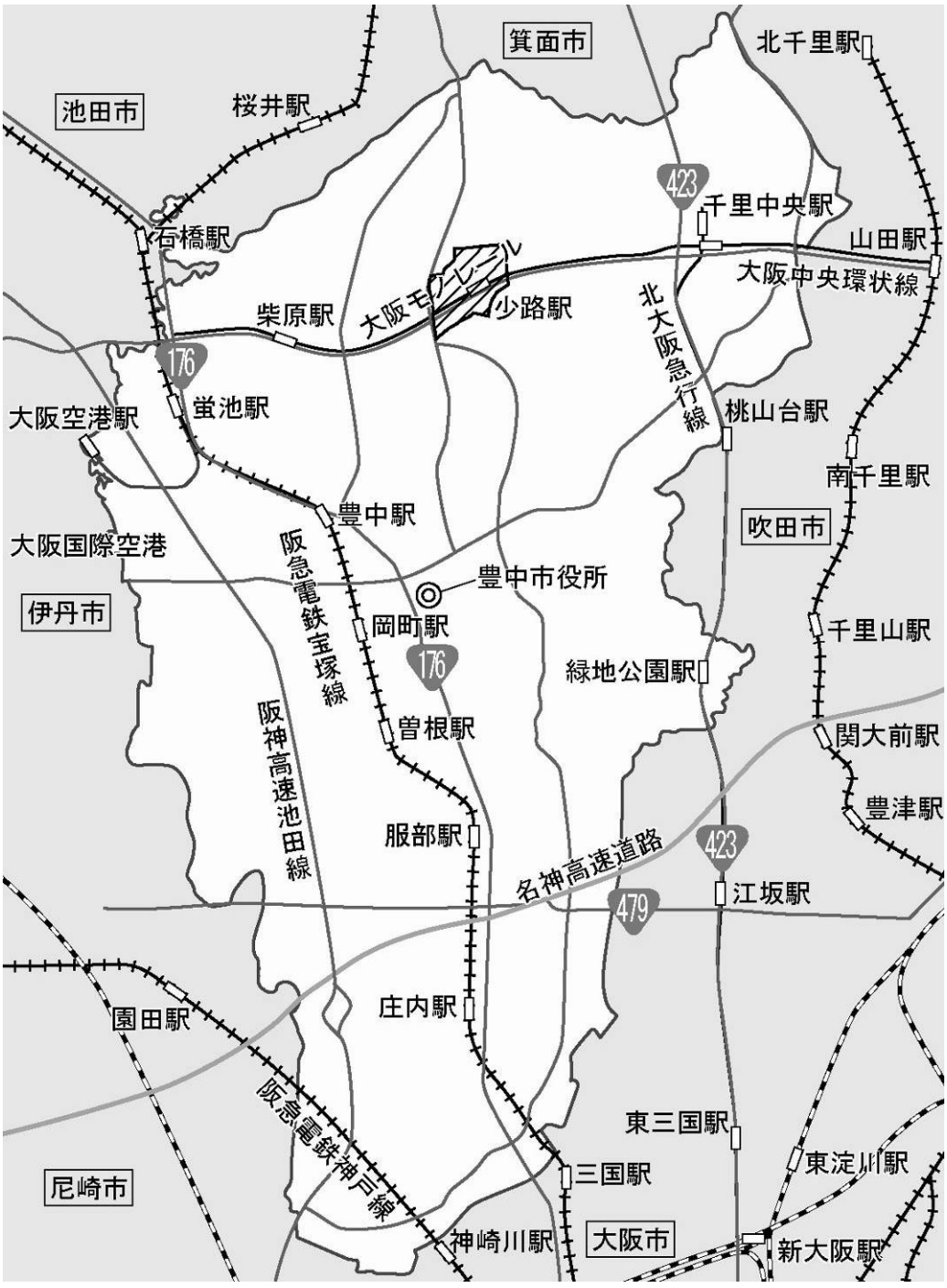

図2.5.2.1 位置図

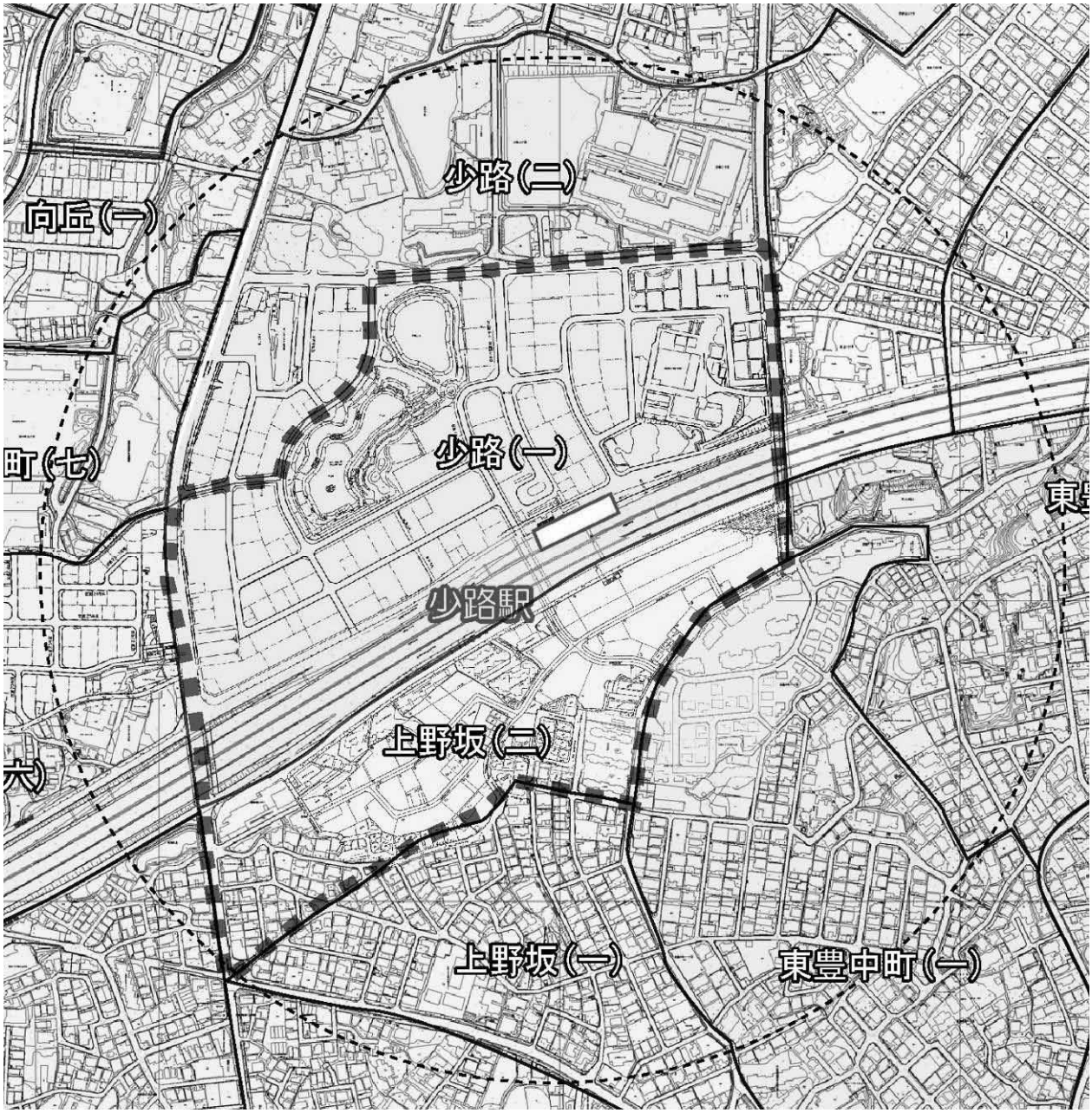

図2.5.2.2 区域図

2-5-3 地区の現況

(1) 概要

○位置づけ

少路駅地区は土地区画整理事業が完成し、住宅や商業施設の建設が進められており、豊中市の近隣核として位置づけられています。

○地形

府道大阪中央環状線が地区を南北に分断する形となっており、これより南方向へ下り勾配となっています。

○人口

地区内人口は約1,800人、人口密度は約63人/ha。今後、住宅建設が進められると見込まれ、現段階では、人口は少なくなっています。また、高齢化率※は12%と低い地区です。

※65歳以上

表2.5.3.1 重点整備地区の特性

・地区内人口	約1,800人
・面積	約29ha
・人口密度	約63人/ha（市平均106人/ha）
・高齢化率	約12%（市平均19%）
・用途地域	駅周辺は主に住居系

※ 人口は平成18年(2006年)3月末現在

(2) 施設配置状況

本地区の施設配置状況は図2.5.3.1 のとおりです。

少路駅地区　施設配置図

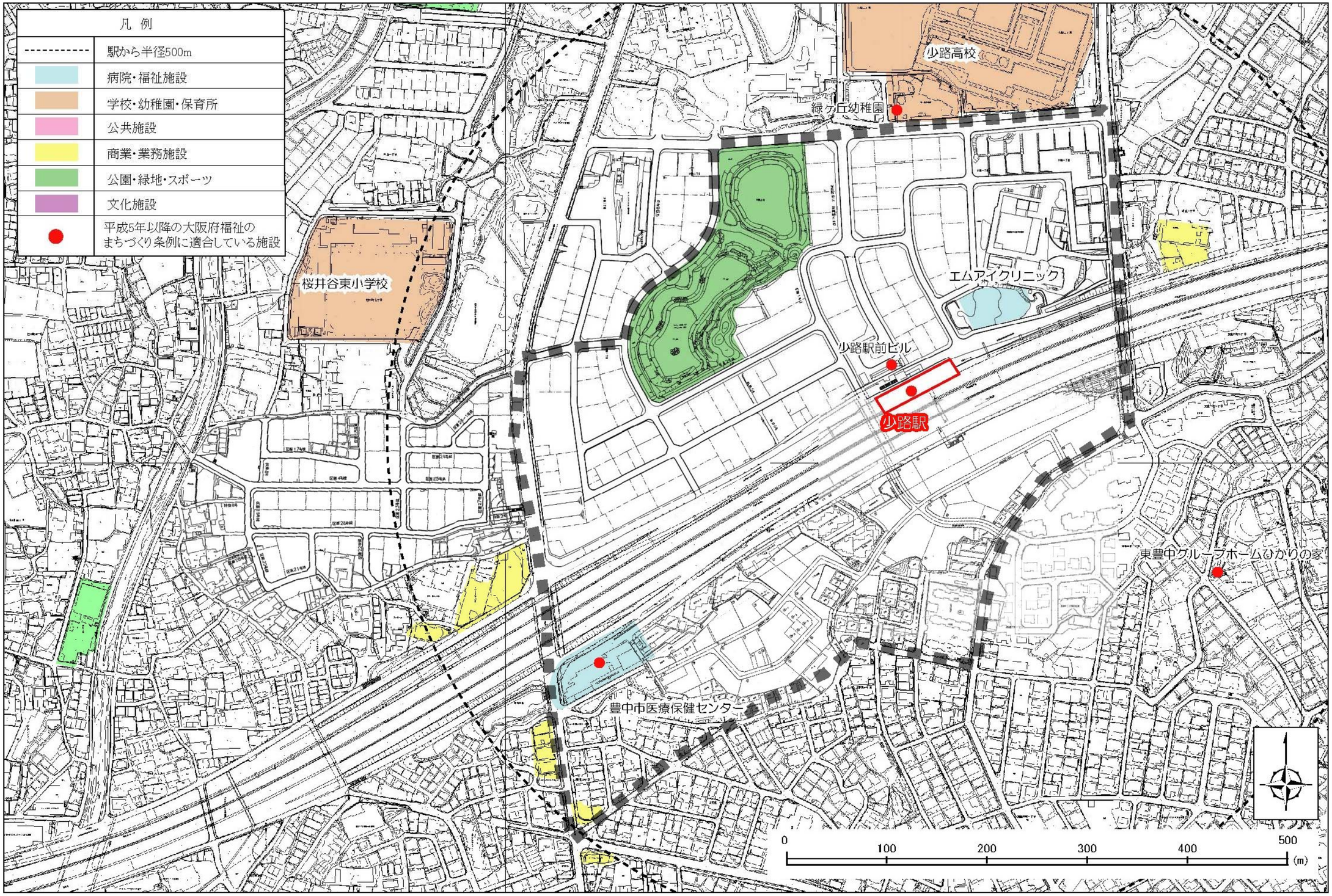

図2.5.3.1 施設配置図

(3) 交通施設の状況

○大阪モノレール少路駅

・ホーム
　高架・島式１面
・改札口
　２階１箇所（自動改札機４、うち車いす対応１）
・改札からホームへの連絡

エレベーター	1基
エスカレーター	上り1基
階段	2箇所

・改札から地上への連絡

エレベーター	1基
エスカレーター	2基
階段	１箇所

・乗降客数
　一日あたり約5,300人
・トイレ
　車いす用トイレ　男女共用１箇所

○バス

バス停「少路駅」からは日本交通が大阪行き高速バス３系統を運行。

(4) 地区の動向

・少路特定土地区画整理事業及び少路南土地区画整理事業は平成17年度完成。

2-5-4 **問題点と課題**

本地区のバリアフリーに関する主な問題点と課題は次のとおりです。

表2.5.4.1 問題点と課題

種別	問題点	課題
少路駅	・視覚障害者誘導用ブロックが適切でない。	・視覚障害者誘導用ブロックの改善。
	・エレベーターのボタンが利用しにくい。	・エレベーターのボタンの改善。
	・券売機が利用しにくい。	・券売機の改善。
道路	・歩道に凸凹がある。	・舗装の改善。
	・歩道に勾配がある。	・勾配の改善。
	・歩道に段差がある。	・段差の改善。
	・視覚障害者誘導用ブロックが適切でない。	・視覚障害者誘導用ブロックの改善。
	・歩道橋に階段しかない。	・歩道橋のバリアフリー化。
駐車・駐輪	・歩道上に、迷惑駐輪がある。	・迷惑駐輪の解消。

2-5-5 **基本方針**

本地区特有の課題に対する基本的な方針を次のとおりとします。

(1) 土地区画整理事業により整備された都市基盤を活かしたバリアフリー化を進めます。

(2) 少路駅と豊中市医療保健センターを結ぶ経路について、重点的かつ速やかにバリアフリー化を進めます。

2-5-6 特定経路等

駅と高齢者や身体障害者等がよく利用する施設を結ぶ主要な経路を、特定経路とし、重点的かつ速やかにバリアフリー化を進めます。また、特定経路と一体となって地区内移動のネットワークを形成する経路を、歩行空間ネットワークとし、バリアフリー化に努めます。

少路駅地区の特定経路は、少路駅と豊中市医療保健センターを結ぶルートとして府道大阪中央環状線など、延長約0.6km、歩行空間ネットワークは、府道大阪中央環状線、府道豊中亀岡線、翠丘東豊中線など、延長約3.0kmです。

なお、視覚障害者の誘導ルートとしては、地下道ルートより単純な少路歩道橋を通るルートとします。

表2.5.6.1　特定経路と歩行空間ネットワーク（少路）

経路種別	管理者	記号	路線名	延長（m）
特定経路	府	A-1	府道大阪中央環状線	340
	府	A-2	府道豊中亀岡線	50
	市	A-3	少路駅前線（地下道）	50
	市	A-4	少路上野坂線	130
	小計			570
歩行空間ネットワーク	府	B-1	府道大阪中央環状線	640
	府	B-2	府道大阪中央環状線	260
	府	B-3	府道豊中亀岡線	430
	市	B-4	翠丘東豊中線	730
	市	B-5	緑丘上野坂線	330
	市	B-6	少路駅前線	320
	市	B-7	少路上野坂線	285
	府	B-8	小路歩道橋	55
	小計			3,050
計				3,620

少路駅地区　特定経路等

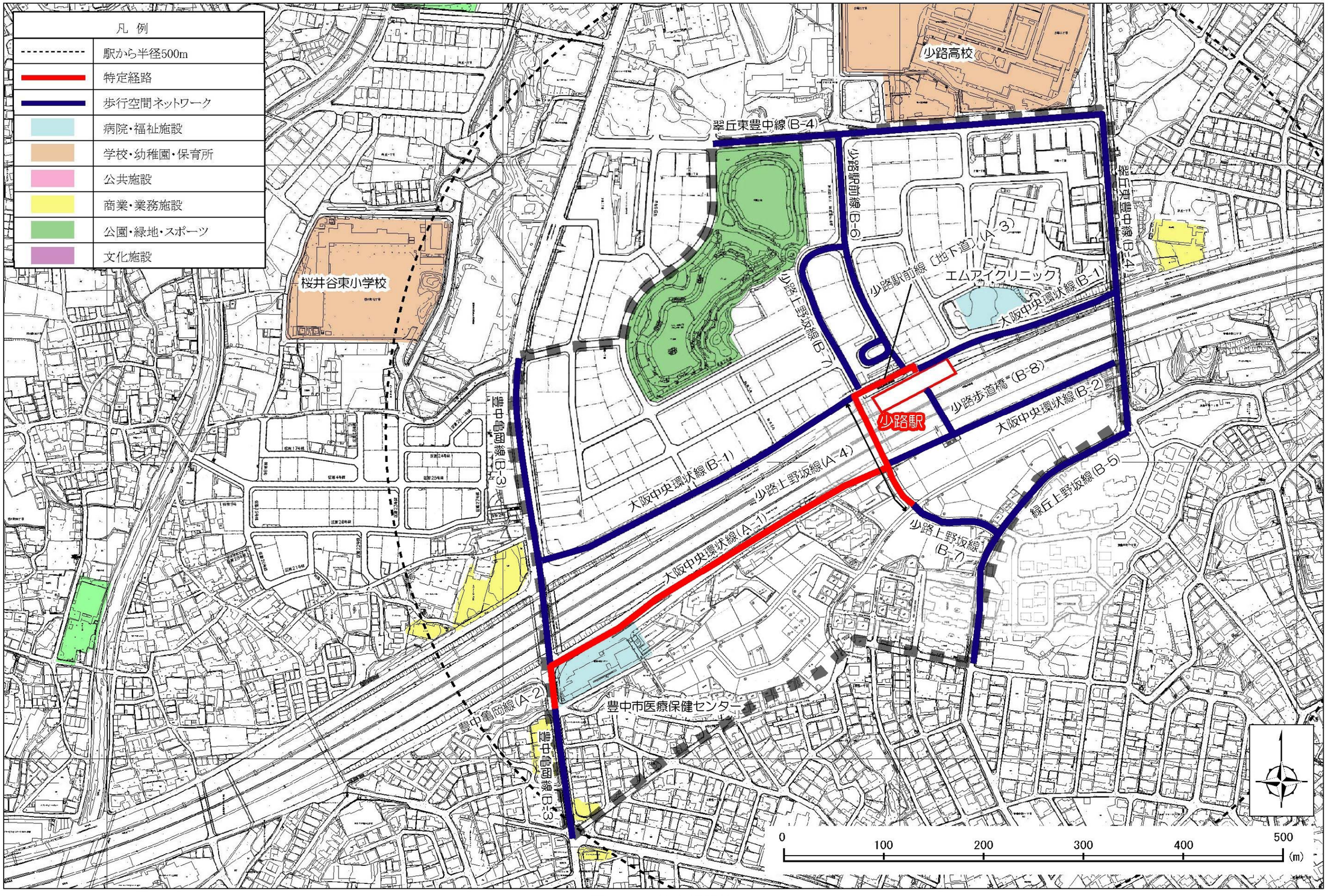

図2.5.6.1 特定経路等

2-5-7 バリアフリー化の事業内容とスケジュール

少路駅地区におけるバリアフリー化事業については、平成22年(2010年)を目標に実施しますが、詳細調査や関係者との協議、財源状況等により、事業内容及びスケジュールに変更が生じることがあります。

(1) 道路特定事業

a.特定経路

路　線	内　容	スケジュール H18　H22
府道大阪中央環状線	歩道の改善	
府道豊中亀岡線	歩道の改善	
特定経路 等	視覚障害者誘導用ブロックの設置	

○整備内容

［府道大阪中央環状線］

・ 歩道の段差・凸凹・急勾配等を改善します。

図2.5.7.1 府道大阪中央環状線の現況

[府道豊中亀岡線]

・ 歩道の段差・凸凹・急勾配等を改善します。

[特定経路 等]

・ 駅から少路歩道橋を通り、医療保健センターに至る経路上に連続した視覚障害者誘導用ブロックを設置します。

図2.5.7.2 府道大阪中央環状線の現況

b.歩行空間ネットワーク

路　線	内　容	スケジュール H18 H22
府道大阪中央環状線 他	案内板の設置	
少路歩道橋	バリアフリー化の検討	
府道豊中亀岡線	歩道の改善	
緑丘上野坂線	歩道改良	

○整備内容

［府道大阪中央環状線 他］

・ 少路歩道橋のバリアフリー化された代替ルートとして、駅舎からのエレベーターに連結している府道大阪中央環状線下の地下道へ誘導する案内板を設置します。

図2.5.7.3 地下道周辺の現況

[少路歩道橋]

・ 利用状況の動向を踏まえ、中長期的にバリアフリー化を検討します。

図2.5.7.4 少路歩道橋の現況

[府道豊中亀岡線]

・ 歩道の段差・凸凹・急勾配等を改善します。

図2.5.7.5 府道豊中亀岡線の現況

[緑丘上野坂線]

・ 歩道の拡幅・段差・凸凹・急勾配の解消等の歩道改良を行います。

図2.5.7.6 緑丘上野坂線の現況

(2) 交通安全特定事業

項　目	内　容	スケジュール H18 H22
迷惑駐車	啓発活動と取締りの実施	
迷惑自転車	啓発活動と移動保管の実施	

○整備内容

［迷惑駐車］

・迷惑駐車を追放するため、関係者が連携し、啓発活動を実施すると共に、取締りを強化します。

図2.5.7.7 駅前広場周辺の現況

［迷惑自転車］

・迷惑駐輪を追放するため、関係者が連携し、啓発活動を実施すると共に、移動保管を強化します。
・自転車通行のマナー向上を図るため、関係者が連携し、啓発活動を実施します。

図2.5.7.8 駅前広場周辺の現況

(3) その他の事業

項　目	内　容	スケジュール H18　H22
啓発	市民への啓発の実施	
教育	職員教育の実施	

○整備内容

［啓発］

・国、府、市は、マナーの向上やサポートの促進を図るため、市民や各管理者を対象とした広報活動、教育活動及び、啓発活動を実施します。

［教育］

・各事業者は、職員に対し、適切な対応を行うことができるよう、教育・研修を実施します

少路駅地区　バリアフリー化事業

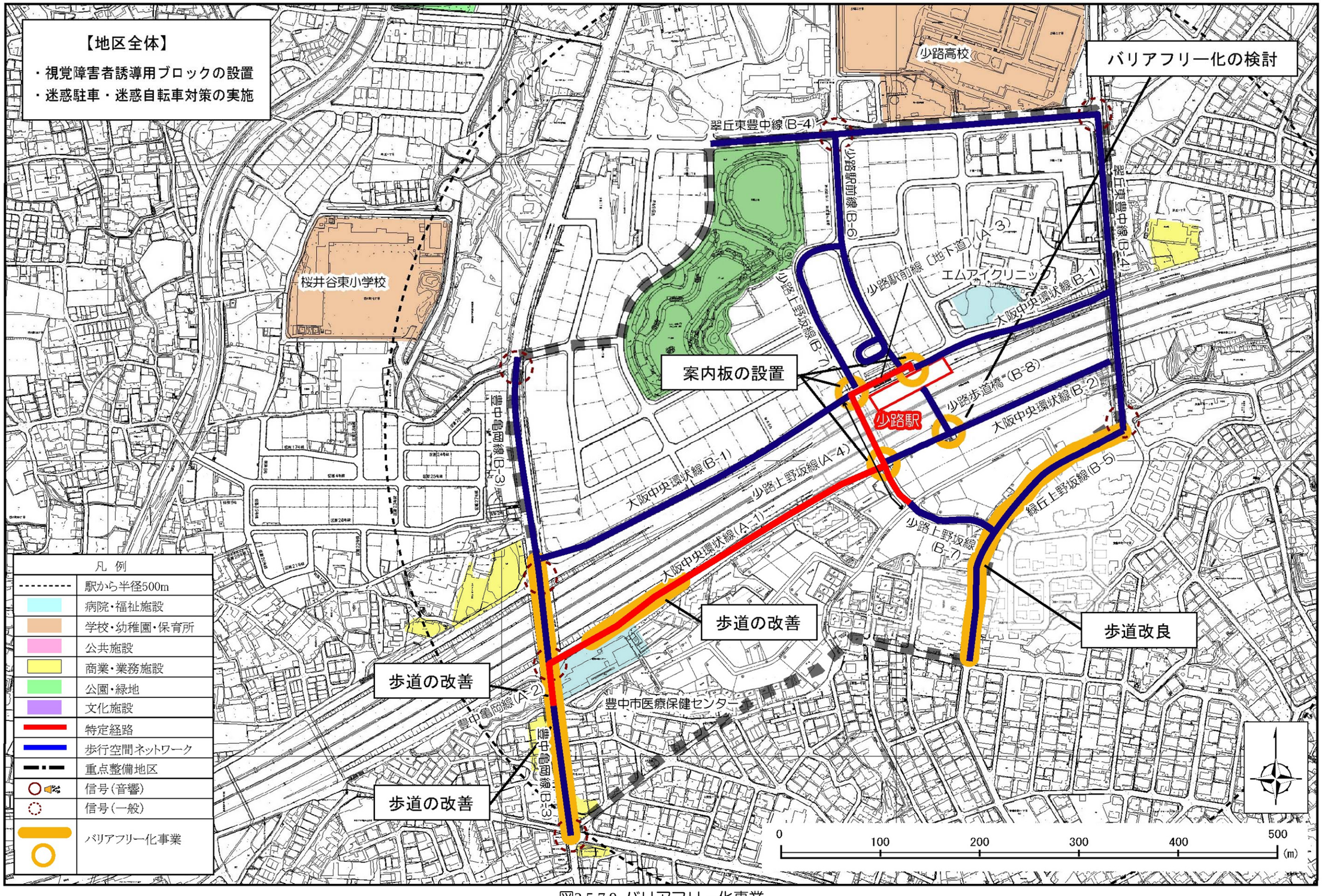

図2.5.7.9 バリアフリー化事業

3. バリアフリー化の実現に向けて

3-1. 今後の進め方

重点整備地区については、本基本構想に基づき、各事業者が事業計画を策定し、平成22年(2010年)までに事業を実施します。市内全域の歩道については、「豊中市歩行空間ネットワーク整備計画」に基づき、平成32年(2020年）までに事業を実施します。

その際、本構想に基づくバリアフリー化事業を円滑に進めるため、「豊中市交通バリアフリー推進協議会」を設置し、各事業の進捗状況の報告や協議・調整等を行います。

また、安全で便利な障害者用施設を設置するため、障害者のチェックを受け、その意見を参考とすることができる「バリアフリーチェックシステム」を実施します。

さらに、工事中に障害者等が安全に通行できるようにするため、各事業者の工事情報を一括管理し、障害者等が事前に工事情報を確認できるよう公開する「工事情報案内システム」を実施します。

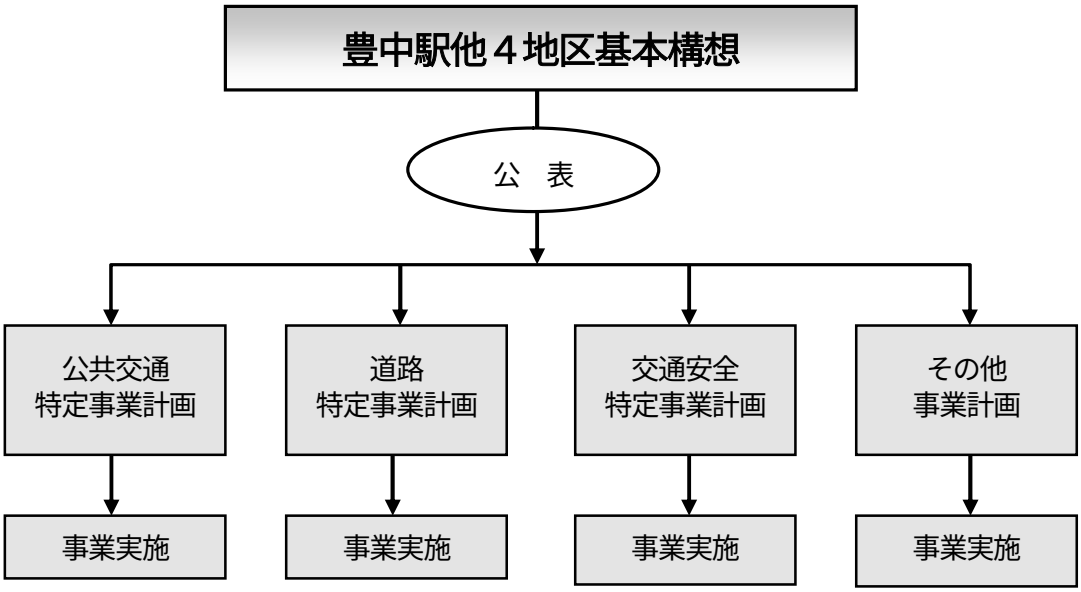

図3.1 基本構想策定後の進め方

3-2. 市民の役割

バリアフリー化の実現のためには、市民、事業者、行政それぞれが担う役割や責務に応じて、協働とパートナーシップによりバリアフリー化を進めていく必要があります。

各事業者が駅や道路などのバリアフリー化事業を実施するだけでなく、それを利用する市民が、事業に協力し、高齢者や身体障害者等に対する理解を深め、マナーの向上やサポートの実施に努めること、いわゆる「心のバリアフリー」が、「だれもが気軽に出かけられるまちづくり」の実現に大きな役割を果たします。

具体的には、市民の役割として、次のようなことが考えられます。

［バリアフリー化への協力］

- 事業者が実施するバリアフリー化事業に協力する。
- バリアフリー化の進捗状況に関心をもつ。
- 舗装の陥没、照明灯の球切れ等バリアを発見した時は、管理者へ連絡する。
- 側溝蓋がはずれている、自転車が倒れている等、自ら直すことのできるバリアを発見した時は、速やかに実行する。

［マナーの向上］

- 迷惑駐車・駐輪をしない。
- 自転車は車道の左端を通る。標識で認められた歩道を自転車で通行する場合には、歩行者の迷惑にならないようにする。
- 視覚障害者誘導用ブロックの上にものを置かない。
- 道路上に歩行者の妨げになるようなものを置かない。
- 道路に生け垣などをはみださせない。
- 車内では体の不自由な人に席をゆずる。

［サポートの促進］

- まちで困っている人をみかけたら「お手伝いしましょうか」と声をかける。
- 高齢者や身体障害者等への理解を深める。

など

(参考) 自転車の交通ルール

自転車の通る場所

※自転車は車の仲間です。

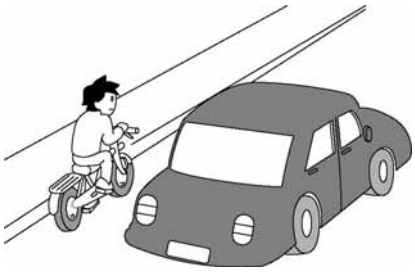

◆車道の左はしを通りましょう。

◆この標識のあるところでは歩道を通りましょう。

・ただし歩道は歩行者のための道路なので、歩行者の迷惑にならないようにしましょう。混雑している時は、自転車を降りて押して歩きましょう。

道路・踏切の渡り方

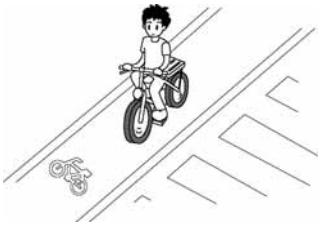

◆自転車横断帯がある所

・自転車横断帯があれば必ず自転車横断帯を渡りましょう。
・自転車横断帯では自転車に乗ったまま渡りましょう。

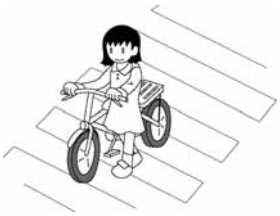

◆横断歩道がある所

・ 横断歩道を渡る時は、自転車から降りて、
押して歩いて渡りましょう。

◆横断歩道のない所

・ 見通しのよいところを選んで、右・左の安全を確認して、
まっすぐに渡りましょう。

◆踏切

・踏切では必ずいったん降りて、右・左の安全を確かめ、自転車を押して渡りましょう。
・電車が通りすぎても、すれ違いに別の電車がくることがあるので、注意しましょう。

こんな危険な乗り方は禁止されています。

・手ばなし運転
・無灯火運転
・傘さし運転
・並進運転
・二人乗り

4. 基本構想策定の経過

4-1. 基本構想検討委員会等

本構想策定にあたっては下記の通り、「交通バリアフリー基本構想検討委員会（委員長：新田保次大阪大学大学院教授）」やワークショップ等を行いました。

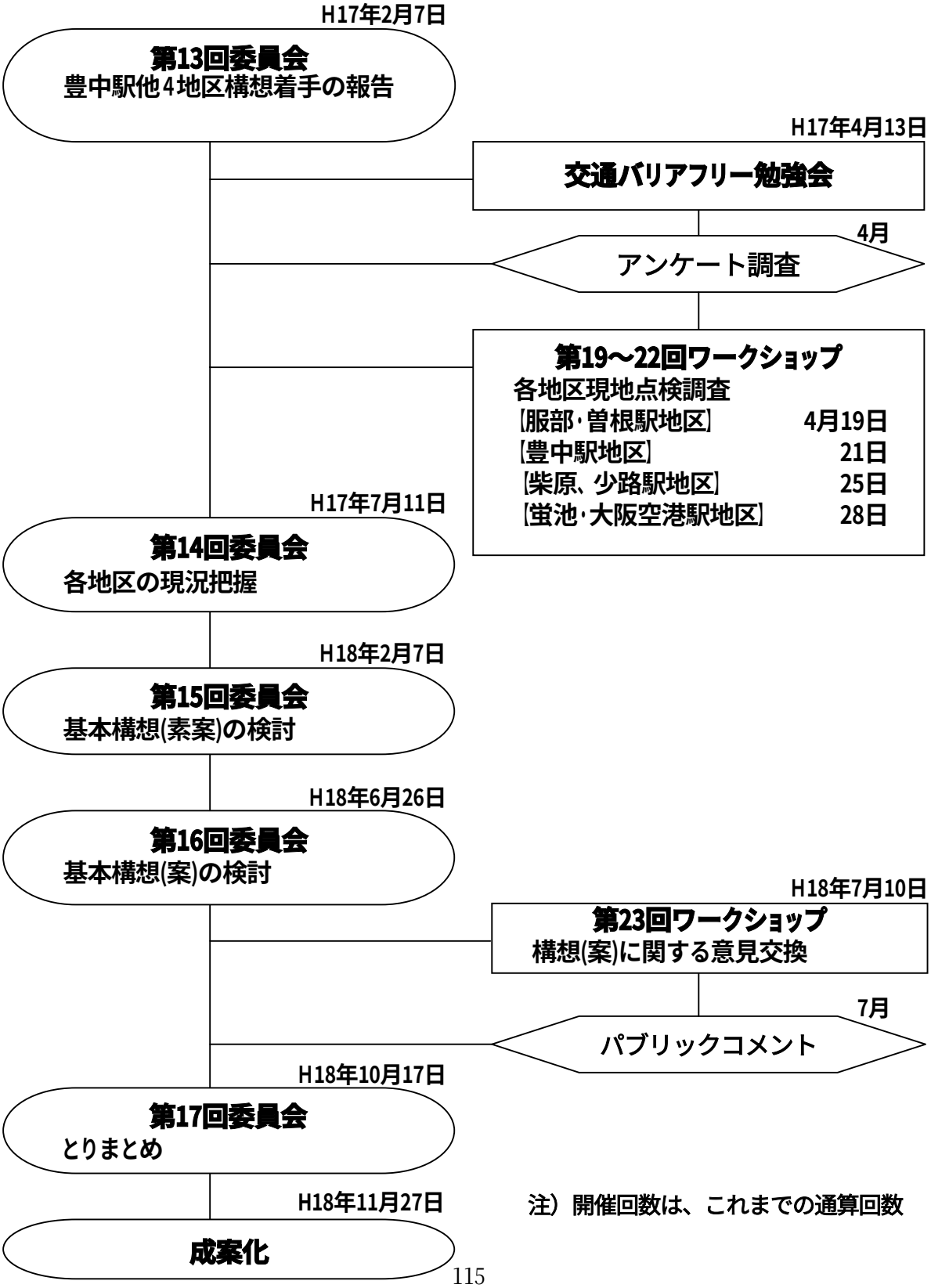

注）開催回数は、これまでの通算回数

豊中市交通バリアフリー基本構想検討委員会
(豊中駅他4地区) 委員名簿

区分	種別	所属	役職	氏名
一般委員	学識経験者	大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻	教授	新田 保次 (委員長)
		大阪大学大学院人間科学研究科	助教授	斉藤 弥生 (副委員長)
		近畿大学理工学部社会環境工学科	教授	三星 昭宏
	市民代表	豊中市老人クラブ連合会	副会長	池田 好弘 〔尾西 一郎〕
		豊中市身体障害者福祉会視覚障害者部会	会長	田中 哲
		豊中市身体障害者福祉会肢体部会	会長	源田 啓生
		豊中市身体障害者福祉会ろうあ部会	会員	中川 直躬
		ＣＩＬとよなか	会員	入部 香代子
		豊中市社会福祉協議会	事務局長	竹内 訓夫 〔山口 勲〕
		公募市民		柏村 和子
		公募市民		林 義政
		服部・曽根駅地区代表者		長谷川 一男
		服部・曽根駅地区代表者		深谷 和子
		豊中駅地区代表者		石倉 優子
		蛍池・大阪空港駅地区代表者		赤石 勇
		柴原・少路駅地区代表者		久保 繁
		柴原・少路駅地区代表者		阪口 保子
	道路管理者	大阪府池田土木事務所建設課	課長	田北 晴稔 〔福井 淳太〕
		大阪国道事務所交通対策課	事業対策官	山田 和之 〔西浦 喜代四〕
	公安委員会	大阪府豊中警察署交通課	課長	山戸 利夫 〔南口 宗治〕
		大阪府豊中南警察署交通課	課長	奥 勉
	公共交通事業者	阪急電鉄㈱都市交通事業本部鉄道技術部	副部長	神谷 昌平
		大阪高速鉄道㈱運輸部運転保安課	課長	大野 茂 〔溝川 俊夫〕
		北大阪急行電鉄㈱鉄道部	副部長	佐藤 哲也
		阪急バス㈱自動車事業部管理課	課長	角 洋介
		大阪空港交通㈱総務課	課長	中塚 克彦
		国土交通省大阪航空局大阪空港事務所総務課	課長	五反 英明 〔原口 重徳〕
		大阪国際空港ターミナル㈱保全部	副部長	小泉 恵次
	その他施設管理者	国立病院機構刀根山病院事務部企画課	課長	嶋本 哲也 〔畠中 俊夫〕
アドバイザー委員	所管省庁	国土交通省近畿運輸局交通環境部消費者行政・情報課	課長	橋元 正己 〔松場 圭一〕
		大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築企画課	課長補佐	三浦 富士夫 〔山下 明〕
	計			３１人

※ 〔 〕は前委員

4-2. 関係機関との協議

○公共交通事業者

・協　議　機　関 ： 阪急電鉄株式会社
大阪高速鉄道株式会社
阪急バス株式会社
大阪空港交通株式会社
大阪国際空港ターミナル株式会社
国土交通省大阪航空局大阪空港事務所

○道路管理者

・協　議　機　関 ： 国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所
大阪府池田土木事務所

○都道府県公安委員会

・協　議　機　関 ： 大阪府豊中警察署
大阪府豊中南警察署

○その他施設管理者

・協　議　機　関 ： 国立病院機構刀根山病院

協議は全て平成18年(2006年)10月17日成立

4-3. 成案化

提　言 ： 平成18年(2006年)11月20日
成案化 ： 平成18年(2006年)11月27日

参考　語句の解説

【あ行】

■オストメイト

人工肛門や人口膀胱をもつ人たちのこと。疾患部の全部または一部の摘出手術を受け、腹部に排泄のための孔（ストーマ）を設け、排泄、排尿に対応するための袋（パウチ）を装着している。

【さ行】

■視覚障害者誘導用ブロック

歩道などに付けられた凹凸のついたブロックのこと。移動する方向を示す線状ブロックと、障害物があることなどの警告または注意をうながす点状ブロックの２種類があり、視覚障害者は、これを直接足で踏むことや白杖で触れることにより、確認している。

【た行】

■多機能トイレ

身体障害者、オストメイト、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた人などの使用に配慮したトイレのこと。車いす利用者の利用が可能な他、オストメイトのパウチの洗浄ができる水洗装置などが設置されている。

■低床型バス

高齢者や身体障害者などの乗り降りに配慮した、床面が地面近くにある構造を持つバス。

■特定旅客施設

１日の利用者数が5,000人以上あるか、高齢者、身体障害者の利用数が同程度と認められる旅客施設（駅・空港・バスターミナルなど）。その他、徒歩圏内に当該旅客施設を利用する相当数の高齢者、身体障害者等が利用する施設が存在し、当該旅客施設の利用の状況から、移動円滑化事業を優先的に実施する必要が特に高いと認められる旅客施設。

【は行】

■パブリックコメント

行政などが政策の立案や規制の設定等を行う際、その案を公表し、市民などから意見や情報を求め、それを考慮して、最終的な意思決定を行う制度。

■バリアフリー

高齢者や身体障害者などが社会で活動するなかに存在する障害（バリア）を取り除くこと。

■ホーム縁端警告ブロック

視覚障害者誘導用ブロックの点状ブロックに、プラットホームの内側を示す1本の線状突起を付加したもの。視覚障害者のプラットホームからの転落防止のために敷設する。

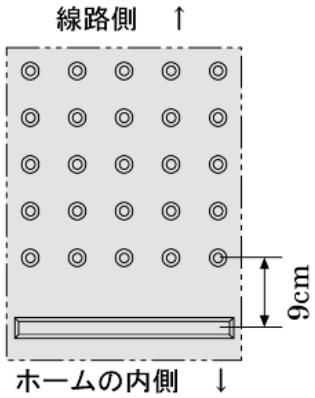

▲ホーム縁端警告ブロックのイメージ

【わ行】

■ワークショップ

立場の異なる色々な人が、共に作業をしながら、アイデアを出し合い、意見を交換しながら合意を形成していく手法。参加体験型グループ学習。